

9月7日（月曜日）

第2日目

---

平成21年9月7日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成21年9月7日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案の付託

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

- (1) 新型インフルエンザ対策について
    - ・ 感染拡大でどのような対応を考えているのか
  - (2) 「HACHI 約束の犬」効果と今後の取り組みについて
    - ① リチャード・ギアから返事があったのか
    - ② 「HACHI」の反響と評価（全国的には、当市では）
    - ③ 大文字焼きで「大」「犬」「太」の3文字の議論・検討を
    - ④ ハチ公のふるさと大館らしさの構想は
  - (3) 未収債権にどのように取り組むのか
    - ① 未収債権についてどのように分析・把握しているのか
    - ② 未収債権で時効で消滅したものはないか
    - ③ 未収債権の整理を具体的にどのように進めていくのか
  - (4) 認知症予防について
    - ① 当市における認知症の実態は
    - ② 認知症予防ができるまちづくりについて
    - ③ 回想法という最新治療の取り組みについて
2. 小棚木 政 之 君
- (1) 政権交代による大館市政及び市経済への影響と今後についてどう考えているのか
    - ① さまざまな計画についても政権が変わることで見直しを迫られる、また、実施中の施策についても果たして継続可能なのか、こうした変化に大館市としてどう対応

しようとしているのか

- ② 政権交代のはざまに影響を受ける民間事業者に対するセーフティネットを設ける考えはないか

(2) 定住自立圏構想について

- ・ どういった検討がなされて「合併1市圏域」モデルを選択したのか、また、今後の展開の中で近隣自治体との連携を行う予定はあるのか

(3) 観光基本計画を早急に策定し、広域観光の連携を

- ・ 大館市が観光施策に本腰を入れないことで、民間事業者や近隣自治体などの足かせになっていないか

(4) 天然記念物・文化財等の保護・活用について

- ・ 秋田三鶏に限らず秋田犬などの保護・育成及び展示・活用のあり方について、これまで民間保護団体等に依存してきたことを改め、市として積極的にかかわっていくべきではないか

(5) 洪水・防災対策について

(6) 体育施設等の利便性向上を図るべき

3. 田中耕太郎君

(1) 地方分権について

- ① 今国政選挙に当たって「地方分権」改革マニフェストに全国あるいは東北市長会がどのように評価していたのか
- ② 「地方分権」にかかわる解析、また分析の事務作業がなされているのかどうか

(2) 今後の税収見通しについて

- ① 新政権のマニフェストがもたらす道路財源への影響についてどの程度の影響が出ると見ているのか
- ② 未納となっている軽自動車は一体何台なのか、また、これらの実態調査がなされているのかどうか。実体のない物件については、職務権限で廃止措置も必要ではないか
- ③ 「ふるさと納税」は地方が切磋琢磨し、頑張るようになるのが地方分権だと思う。将来に向け、子供のころから「ふるさと教育」に取り組む必要がある

(3) 地上波テレビのデジタル化への支援について

- ① 管内がデジタル波でカバーされるのはいつか
- ② 地デジ移行に対しては、生活保護世帯、市営住宅の共同部分についてどう対処するのか
- ③ 電気商業組合と市が協同で目安となるような統一料金表をつくる取り組みができないか

(4) 鳳凰山の大文字を通年観光の一つの資源にできないか

4. 富 樫 安 民 君

(1) 公立病院改革プランと経営の現状について

- ① 20年度収支決算と数値目標達成への見通しについて
- ② 医師と看護師等の確保について
- ③ 市立総合病院への市民要望、特に新患受け入れ等への対応について

(2) 地域経済と雇用不安について

- ① 離職者対策と雇用対策について
- ② 来春の高校卒業予定者の厳しい就職対策について

(3) 新型インフルエンザ対策について

- ① 保育所（園）・学校・福祉施設等での集団感染対策について
- ② 医療機関等との連携と住民不安解消について

(4) 「観光立市」へのアプローチについて

- ① 広域観光の滞在拠点への具体的なプランについて
- ② 観光物産プラザの機能を生かした産業振興策について

(5) 地域再生に向けた限界集落対策について

- ① 住民座談会での提案・要望への対応について
- ② 公共施設の再利活用について

5. 笹 島 愛 子 君

(1) 大館市定住自立圏中心市宣言について

- ① 特別交付税や起債は本当にメリットだと考えているのか
- ② 都市機能と生活機能は確保しても、中心市以外が寂れていく
- ③ この中心市宣言を足がかりに道州制に踏み込まれるのではないのか

(2) 国が進める社会保障カード（仮称）、これは、個人情報を一元管理し、国民総背番号制に道を開くもの。国に見直しを求めること

(3) 広報の月1回発行の効果と改善点を検証すること

- ① 行政関係の書類を1年分保存できるようなケースを配布したらどうか
- ② 配布書類数もふえ、行政協力員の方々の負担が逆に重くなっているのではないのか

(4) 雪対策は過去の苦情や意見が反映されるよう万全な体制をとること

---

出席議員（28名）

1番	小棚木 政 之 君	2番	武 田 晋 君
3番	佐 藤 照 雄 君	4番	小 畑 淳 君
5番	佐 藤 一 秀 君	6番	中 村 弘 美 君

7番	嶋 沢 一 郎 君	8番	伊 藤 毅 君
9番	藤 原 明 君	10番	千 葉 倉 男 君
11番	佐 藤 久 勝 君	12番	仲 沢 誠 也 君
14番	石 田 雅 男 君	15番	虻 川 久 崇 君
16番	藤 原 美佐保 君	17番	笹 島 愛 子 君
18番	明 石 宏 康 君	19番	吉 原 正 君
20番	佐々木 公 司 君	22番	安 部 貞 榮 君
23番	八木橋 雅 孝 君	24番	田 中 耕太郎 君
25番	田 畑 稔 君	26番	富 樫 安 民 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	斉 藤 則 幸 君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（2名）

---

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	長 岐 利 堅 君
副 市 長	吉 田 光 明 君
総 務 部 長	齋 藤 誠 君
総 務 課 長	阿 部 徹 君
防 災 対 策 室 長 補 佐	小 林 淳 一 君
財 政 課 長	芳 賀 利 彦 君
市 民 部 長	花 田 鉄 男 君
産 業 部 長	木 村 勝 広 君
建 設 部 長	近江屋 和 男 君
比 内 総 合 支 所 長	佐 藤 孝 昭 君
田 代 総 合 支 所 長	吉 田 充 君
会 計 管 理 者	金 賢 隆 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	菅 原 博 昭 君
教 育 長	仲 澤 鋭 蔵 君

教 育 次 長	大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長	田 中 裕 幸 君
農業委員会事務局長	奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	松 江 正 和 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 部 清 美 君
次 長	石 戸 谷 清 美 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	若 松 健 寿 君
主 任	金 一 智 君
主 任	佐々木 仁 君

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（石田雅男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて、1人40分以内と定めます。

質問通告者は5人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

---

○議長（石田雅男君） 最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） 皆さん、おはようございます。いぶき21の佐々木公司であります。9月議会トップバッターとして4点について一般質問をいたします。市長におかれましてはわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

まず、最初に**新型インフルエンザ対策**についてであります。当市の状況については、市長の行政報告で触れておりますので重複することは避けたいと思いますが、多くの人々が往来するお盆や夏休みの期間中、大きな混乱がなく今日に至ったことは幸いだと思っております。5月に国内で患者が発生して以来、きょうまで夏場にも衰えることなく現在の状況になりました。国でも県でも新型インフルエンザ感染段階を拡大期に引き上げることにより、市民サイドの心配は増し、一層の対応が求められるのであります。このところ毎日と言ってもいいくらい、新型インフルエンザについてマスコミに大きく取り上げられている状況下、市民の関心は深まるばかりであります。そして、9月2日までに国内では計10人の死亡者が報告されております。8月26日付の新聞を見ますと「輸入ワクチン治験省略、新型インフルエンザワクチン国内出荷10月にも」「新型インフルエンザ、全医療機関へ整備費の補助拡大」、地元紙でも「流行期の新型インフルエンザ集団感染に緊張続く」とありました。そして、厚生労働省は8月28日に、今回の新型インフルエンザによる国内の患者数は年内に約2,500万人、人口の20%に達するとの推計罹患率に基づく流行シナリオを公表しました。季節性インフルエンザの2倍に当たる国民の20%が発症した場合、入院率は1.5%で約38万人が入院をし、約3万8,000人が重症になり、ピーク時には1日最大76万人が発症、10月に発症のピークの見込みとのことでもあります。これらの試算をもとに厚生労働省は都道府県に対し、各地域の人口や年齢構成を踏まえて患者の受け入れ態勢を整えるよう求めました。高齢者の多い農村部や人口が集中する都市では罹患率は30%超

になるおそれもあり、基礎疾患——持病を持つ人や、入院率は2.5%に上昇、重症化する割合も0.5%に達すると見ております。さらに、厚労省は9月2日に拡大する新型インフルエンザについて最新の1週間、これは8月24日から30日の間ですが、1,330件の集団感染が報告されたと公表、前週の約1.5倍で、集団感染の調査を始めた7月下旬以降、5週連続で増加とのことであります。さて、大館市内の小・中学校等は夏休みが明け授業が再開され、今のところ学級閉鎖は報告されておりませんが、都市部などで学校を中心とした感染が既に夏休み中に広がっており、新学期を迎えた北海道や長野県・青森県でも学年・学級閉鎖が行われ、県内でも大仙市の小学校で休校措置、秋田市の小学校では9月3日から9日までの学級閉鎖がとられました。さて、どの程度の欠席で学級閉鎖や休校にするのかについて現在基本的な考え方はどのようなのか、学校が適切な対応をとるために関係機関との連携が重要と考えますがどのようなようになっていくのでしょうか。さかのぼりますが、8月19日文部科学省は都道府県教育委員会に感染予防を改めて要請したとありますが、手洗い・うがいの徹底、マスクの着用など予防対策の徹底はどのようなのでしょうか。また、各校における速乾性手指消毒薬（アルコール）の備えとその供給はどのようなのでしょうか。次に、新型インフルエンザの急速な拡大に対応するため、県では9月1日より新型インフルエンザ登録医療機関による医療体制に変更し、全県355の中で大館市は23の医療機関で受診可能となりました。これは従来の発熱相談センターを通じて、専門の発熱外来受診から窓口が大幅に広がるわけではありますが、必ず電話連絡の上でないといろいろな混乱につながりかねないのではないのでしょうか。そして、新型インフルエンザの対処法の周知徹底であります。新型インフルエンザの感染期に入り10月にピークが来るとの予測であります。ほとんどの人は軽症で治ると言われているものの、まず第一にかかったと思われるときの症状についての周知であります。つまり、38度以上の発熱、せき・関節痛・筋肉痛・頭痛などの強い全身症状が出てくることや季節性インフルエンザとの違いの周知徹底、次にこれらの症状のときの医療機関への受診の仕方として、必ず電話で連絡をとってからの徹底などがあります。重症化する危険が高く注意が必要な人についてであります。妊婦・幼児・高齢者、また、呼吸器・心臓・腎臓の病気、糖尿病などの代謝性の病気、免疫機能不全（ステロイドの全身投与を受けているなど）がある人がインフルエンザにかかった場合に重症化する危険が高いと言われております。呼吸が苦しいなど症状が重く、救急車を呼ぶときなどの注意すべきことは何なのかをお尋ねいたします。また、一般的に言われている治療薬のタミフル、リレンザの当保健所管内での備蓄とその対応はどのようなのでしょうか。一方、自宅で療養する場合、本人及び家族のケアの仕方の徹底であります。熱が下がってから何日目か外出がオーケーなのかなど、このように新型インフルエンザについて、広報6月号には詳しく載っておりましたが再度改訂してわかりやすい保存版冊子などが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。新型インフルエンザワクチンの必要量は5,300万人分に対して、年内国内製造分は最大で1,700万人分と言われ、ワクチンの優先摂取対象者が決まりつつある状況下であります。国の方針はまだ決



定していませんので今回は詳しくは触れませんが、対応の遅さが気になります。次に、集団感染予防の各種イベントの対応についてであります。インフルエンザ警戒のため、福島県では聴衆なき合唱コンクールや県内でも**感染拡大**を懸念してちびっこフェスタなどの中止や県内小・中学校の学級閉鎖や学校行事の中止等でいろいろな形でその影響が出始めてきていると聞きます。余りに過敏になり過ぎるのもどうかと思いますが、今後、秋口にさまざまなイベントの多い時期、**どのような対応を考えているのか**お尋ねいたします。

2番目、「HACHI 約束の犬」効果と今後の取り組みについてであります。「HACHI」の公開に先駆けて、7月7日に渋谷区などの協力を得て都内で観光キャンペーンを展開したことは周知のとおりであり、渋谷のハチ公銅像前でセレモニーを開催し、この映画のPRで来日中のリチャード・ギアと小畑市長が握手し、ハチ公のふるさとへどうぞのアピールをしたことはマスコミでも大きく取り上げられました。小畑市長は、「ハチ公のふるさと大館では、ぜひ、**リチャード・ギア**さんを招いてハチ公の生まれた町の情景を見ていただき、水や空気、おいしい食事を食べてもらいたいという機運が高まっている」旨の大館への招待状と大館曲げわっぱをプレゼントしたのであります。これにギアは「ハチ公銅像や市長・区長と会えて光栄。素晴らしいプレゼントをもらったことをうれしく思います。」と話したものの大館訪問については言及しなかったとのことであります。小畑市長の来館を熱望する手紙に対してその後何らかの**返事があったのでしょうか**お尋ねいたします。

次に「HACHI」の反響と評価であります。これは**全国的にはと当市では**についてであります。8月8日に「HACHI」の全国ロードショーがスタートしました。東京渋谷シネパレスや東急東横店での物産展などが行われ、映画はまだ上映中ですがその反響・効果等を現時点でどのように評価しているのでしょうか。常設映画館のない当市においては、8月14日、15日、16日の3日間にわたり市民文化会館で上映され、観客の感動と涙を誘ったとのことであります。当市の上映会では、前売り券が2,000枚とのことであり、当日分を含め、3日間でおおよそどのくらいの市民が鑑賞したのでしょうか。大まかな数字でもつかんでいればお知らせをお願いします。

8月16日の大文字まつりで花火と大館**大文字焼き**での8時8分から8分間の犬文字が内外とも話題になり、各メディアに大きく取り上げられました。企画当初からいろいろな意見もあったことではありますが、初めて全国版でも取り上げられたことからして、本年限りのイベントで終えてしまうのは私はまことにもったいないし残念と思っています。「大」「犬」「太」の**3文字**、犬の町大館市が将来に向かってたくたくましく発展することを願い、**3文字の議論・検討**を市民総意で今からすべきと考えますがいかがでしょうか。

次に「HACHI」の映画を契機に大館市ではおおまちハチ公通りや8月16日の大文字焼きの犬文字や商工会議所作成の忠犬ハチ公のふるさと大館「ハチ公と秋田犬の街」の冊子の発行やハチ公・秋田犬のグッズの開発などがされ、機運が大変高まってきております。この機を逃

さず、ハチ公のふるさと大館を全国に向けて広く発信していくには、さらになお一層の継続的な取り組みが必要と考えます。いずれにしても「HACHI」の映画のインパクトとハチ公のふるさと大館をどのように結びつけ、これらのことが一過性ではなく内外の人々がぜひ大館を訪ねてみたいと思わせるハチ公のふるさと大館らしさの情報発信、地元の受け皿、魅力づくりを今後どのように展開していこうとしているのか**構想**でもあればお尋ねいたします。

3点目、**未収債権にどのように取り組むのか**であります。行政報告で大館市の市税等の収納状況について報告がありました。20年度の市税収入は83億4,860万円で、前年度に比べ3億7,747万円の減少、市税の最もウエートの高い固定資産税の収入済額は39億2,703万円で3,692万円の増。一方、市民税は34億9,678万円で、3億8,769万円の減。個人分が3,317万円増加したのに対して法人分が大幅な減の4億2,086万円と大きく足を引っ張っているのであります。これらを滞納繰越分を合わせた未収残高で見ますと、一般市税では6億1,137万円で2,523万円の減少。国保税の未収残高は2,956万円増の6億6,481万円。税外収入金と一般会計と特別会計の未収残高は572万円減の9,774万円。企業会計の未収残高は2,664万円減の2億5,789万円で、市税・税外収入の合計の滞納繰越額は前年度よりわずか2,803万円の圧縮となったものの16億3,181万円とのことであります。そこで、**未収債権についてどのように分析・把握しているのか**お尋ねいたします。次に、**未収債権で時効で消滅したものはないか**、**不能欠損処分**の件数と金額はどれくらいかをお尋ねいたします。そして、**未収債権の整理を具体的にどのように進めていくのか**、大館市債権管理委員会の役割、今後の徴収の進め方などについてお尋ねいたします。

最後に、**認知症予防について**であります。去る7月25日に大館市民文化会館で第1回大館・北秋田・鹿角地区市民公開講座が開催され、認知症についての演題で多くの市民が受講し、私も参加をいたしました。基調講演では認知症の症状について、そして、特別講演では鳥取大学医学部の浦上克哉教授が「認知症の最新情報～認知症予防ができるまちづくりを目指して」、そして、シンポジウムとの3部構成で行われました。認知症は65歳以上10人に1人、アルツハイマー型は20人に1人と言われ、現在205万人が認知症と言われ、その数は毎年10万人増加、2035年には445万人に達すると言われております。40歳以上にアンケートをとると一番なりたくない病気は何かというと、第1位ががんであり、第2位が認知症だそうです。同様に65歳以上の人に聞くとトップは認知症とのことあります。年は誰しもがとるものであり、年齢とともに身体機能の低下は避けられないものであります。そして、認知症は本人だけでなく、支える家族にとっても大きな不安・負担を与えるものであります。認知症は老化現象の一つとして仕方がないようなもののように思われがちですが、実は脳障害による病気であるとのことあります。認知症は大きく分けてアルツハイマー型認知症と脳血管性認知症の2種類があり、アルツハイマー型認知症は物忘れがいつ始まったのかわかりにくく緩徐に進行する。そして、脳血管性認知症は脳血管障害、脳梗塞や脳出血などを契機に

物忘れが階段状に悪化していく病気とのことであります。認知症は早期発見が大事とされています。生活改善で発症を予防したり、適切な治療で進行をおくらせることができるからです。最近、診断技術の進歩でスペクトと呼ばれる装置で脳の血流を画像化することで認知症になる直前の脳の状態を見分けることができるようになったといます。早期に発見し正しく治療すれば症状が改善したり、あるいは場合によっては進行をおくれさせたり、場合によっては治るケースもあるとのことであります。現在、国ではプロジェクトチームを設置し、認知症に関する研究開発の促進から医療・介護現場での連携・支援に至るまでの包括的・総合的な対策の推進を行っております。いずれにしても認知症は何よりも早期発見がかぎとのことであります。**当市における認知症の実態**はどのようなのでしょうか。そして、認知症対策に関して市長の御認識をお知らせください。

質問の流れから2番と3番を若干入れかえますが、特別講演をされた鳥取大学医学部の浦上克哉教授は、「アルツハイマー型認知症はタッチパネルで早期発見が可能だ」と述べておられました。講演の内容をかいつまんで紹介しますと「アルツハイマー型認知症の唯一の治療薬はアリセプトであり、完治はしないが神経信号伝達をよくし物忘れを改善します。アリセプトを服用すると約1年の改善期があり、その後は悪くなっていくがその速度は緩やかになる。早期のアルツハイマー型認知症の段階から使えば大きな効果が期待できるので早期発見が重要なのです」と述べておりました。そこで、浦上教授らが開発したのがタッチパネル式コンピューターを用いた物忘れ相談プログラムであります。音声と映像による対話形式で画面に指で触れるだけの簡単なものです。この検査は、全問で3分程度、遅い人でも5分程度で行えるとのことであり、メーカーの協力を得て2004年に製品化されたそうです。プリンター等一式の価格はわかりませんが、ノートパソコンくらいの大きさで持ち運びも容易であります。5年前から鳥取県琴浦町では自治体の協力を得てこの機器を使った認知症検診を行っており、65歳以上の介護保険を申請していない人、本人は元気だと考えている人全員を対象に公民館で検診を行い、点数が低かった人については、これは5点満点であります、4点では正常、3点が境界域、2点以下が疑いありということではありますが、点数の低かった人については同様のタッチパネルの2次検診を受けてもらい、その後に専門医による診察を行い、結果説明を行っているとのことであります。軽度の認知症障害の人には予防教室、認知症の疑いが濃厚だと判断された人は専門医療機関へ紹介する。病院や医師や看護師が直接行うことが多く、機器を使うことで利用者の心身ストレスが少ないとのことであり、しかも病院以外でも簡単にできる利点もあるとのことであります。このタッチパネルを使った検診や予防教室は、現在では鳥取県内では琴浦町・米子市・伯耆町（ほうきちょう）・日吉津村（ひえづそん）・境港市などで行われており、鳥取県以外では山口県周防大島町（すおうおおしまちょう）・福岡県大牟田市・群馬県高崎市、そして青森県五所川原市などに広がっているとのことであります。このように気軽に検診が行えること、認知症の発見に大いに有効であるとのことでありますので、近隣の五所川原市の事

例やそして県内では大仙市が検討中とのことでありますので、これらを参考に当市でも**認知症予防ができるまちづくり**を考えてみたらいかがでしょうか。認知症の告知、家族への対応、地域での専門医やケアスタッフとの連携、予防教室の取り組み、認知症診療のかかりつけ医の重要性など課題にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

そして最後に、**回想法という最新治療の取り組みについて**であります。8月30日、NHK教育テレビの日曜フォーラムの番組でこのことが紹介されておりました。「認知症 寄り添う心 支える社会 最新治療と回想法 各地域での取り組み」が放映されました。関係者の方で見られた方もいらっしゃると思いますが、北名古屋市の回想法センターは歴史的建物を会場に高齢者が暮らしたであろう古い生活の道具などを使い、昔懐かしい思い出をもとに回想法講座を開催、そして、受講した人たちが「いきいき隊」を組織し地域全体で支えている事例。2番目には五所川原市のグループホームでは、歴史民族資料館より古い農機具を借り受け、その人の生活歴を考慮し役割を担っていたころを思い出し、若いとき一番輝いていたときをその人に思い出させて86歳の高齢者が生き生きと若返っていく事例など。そして、滋賀県高島市では、滋賀県のお宝発見ということで聞き取りによるふるさとびょうぶということで、誰にも共通した懐かしい思い出を絵びょうぶによる回想法により地域のきずなをびょうぶに感情移入ができ、認知症予防に役立っている事例などが紹介されました。このように回想法により高齢者を主役にし、高齢者の笑顔が見られるような取り組みが紹介されております。こうした各地における回想法等の先進的取り組みについてどのようにお考えか市長の御所見をお尋ねいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**新型インフルエンザ対策について。感染拡大にどのように対応するのか**についてであります。まず、医療機関につきましては、これまで感染の疑いのある方の診察は市立総合病院の発熱外来を基本として行ってまいりましたが、9月1日から医療体制を変更し、一般の登録医療機関でも受診することが可能となりました。本市では、大館北秋田医師会の御協力により、25の医療機関が登録されております。次に、タミフルなどの抗インフルエンザウイルス薬の在庫につきましては、県が不測の事態に備えて13万8,500人分を備蓄しており、感染が拡大した場合は県の調整により医薬品業者を通じて配分することとしております。また、本市における各種対策であります。集団感染予防に向けた公共施設での各種イベントへの対応につきましては、現段階では会場の出入り口に手の消毒用アルコールを設置して感染防止を呼びかけておりますが、今後の感染拡大状況によってはイベントの自粛や中止なども考えていかなければならないものと思っております。学校における集団感染対策としましては、市内の全小・中学校に手の消毒用アルコールを設置しているほか、学級閉鎖等の措置につきましては、県の判断基準に基づき、専門医と相談しながら最終的には学校長が判断することとしております。

一方、市民の皆様で感染が疑われる場合の対応につきましては、ただいま申しあげました市内25の登録医療機関に電話して指示を受けた上で受診していただくこととなっております。御家族が感染した場合の対応としましては、手洗い・うがいを小まめに行う、なるべく別の部屋で過ごす、患者と接触するときはマスクを着用するなどが有効とされております。また、インフルエンザ脳症につきましては、乳幼児がかかりやすい病気であると言われており、発熱・せきなどに加え、意識レベルの低下、けいれんが見られるような場合には速やかに専門の小児科を受診することが重要でありますことから、感染防止対策と合わせて広報などで周知を図ってまいります。新型インフルエンザは、秋以降、第2波が予測されていることから、今後も感染拡大と重症化の防止に向け、危機管理体制を強化してまいります。

2点目、「HACHI 約束の犬」効果と今後の取り組みについてであります。①リチャード・ギアからの返事はあったのかについてであります。7月7日に行われた渋谷ハチ公銅像前での歓迎セレモニーにおいて、リチャード・ギアさん本人に大館市への招待の手紙を直接手渡してまいりました。残念ながら、本人からの返事は届いておりませんが、この日のセレモニーでは親しくいろいろなお話をさせていただいたところであり、大館市民の皆様への思いは十分に伝わったものと思っております。忠犬ハチ公の実話は、誰もが知っているとおり、人間と動物が強いきずなで結ばれる物語であり、映画「HACHI」はその感動を世界が共有する契機となるものであります。ハリウッドスターに本市主催の歓迎セレモニーに出席いただいたことは大変名誉なことであり、この映画を通じて、ハチ公の物語をさらに輝かしいものとしていただいたことに改めて敬意を表し、感謝を申し上げる次第であります。

②「HACHI」の反響と評価は（全国的には、当市では）ということですが、この映画は松竹系で全国公開されており、8月8日の封切りから9日間で13億円の興行収入を上げる大ヒットとなっております。大館公演におきましても8月14日からの3日間で2,000人近い入場者があり、市民の間でも大きな話題となったところでもあります。また、秋田犬会館では8月の夏休み期間中の来館者が例年に比べ、40%以上増加したとの報告をいただいております。映画の公開が本市の観光客を増加させているものと考えております。

③大文字焼きで、「犬文字」、「太文字」の3文字検討の機運はということですが、ことしの大文字まつりでは、映画の公開を記念した8分間の犬文字の演出が各メディアに大きく取り上げられ、大館市や日本一の大文字焼きが全国に発信されました。来年度以降の大文字焼きをどう展開していくかにつきましては、大文字まつり実行委員会において、ことしの犬文字について寄せられました御意見などを勘案しながら検討していただくことになっており、議員御提言の犬文字の恒例化なども含めて議論していただきたいと思っております。今回の試みは夏祭りの新たな可能性を示唆する画期的なものであったと思っており、これを契機にさまざまなアイデアを出し合いながら、さらに魅力的なものとなるよう努力してまいりたいと考えております。

④ハチ公のふるさと大館らしさの構想はについてであります。秋田犬は子犬のかわいらしさ、成犬の堂々とした表情や体軀など、そのすばらしさはさまざまに形容されますが、ハチ公の物語は、その内側に信頼やきずなを築く力を抱いていることを教えてくれます。町そのものにそうした内側に秘めたものがあるとすれば、それが「らしさ」であると思っております。大館市民はハチ公を愛し、この物語を語り伝え大事にしていまいりました。物語の根底に流れる信頼やふるさとを思う気持ちが何より大切であるという深い思いに「大館らしさ」のベースがあると考えております。ハチ公をテーマとした町おこしを一体となって盛り上げ、映画ブームをとらえてそれを加速することができたのもそうした下地に支えられているからこそであり、今後も大館らしさがさらに明確にあられるよう、市民そしてハチ公とともにまちづくりに邁進していまいりたいと考えております。

3点目、未収債権にどのように取り組むのか、①未収債権の分析結果はについてであります。行政報告でも申し上げましたように、平成20年度の滞納繰越額は国民健康保険税を含む市税が12億7,600万円、一般・特別会計の税外収入が9,700万円、企業会計合計が2億5,700万円、市全体では16億3,100万円となっており、前年度と比較して2,800万円減少しております。滞納繰越が発生した主な理由につきましては、昨年の秋以降の経済不況による企業倒産や失業・減収による影響が大きいものと考えております。しかしながら、これまで増加し続けてきた未収債権が平成20年度において、わずかではありますが減少に転じております。これは、特別滞納対策室の設置により税外収入の滞納整理を強化してきた成果が見えてきたものと思っております。

②未収債権で時効で消滅したものはないかについてであります。市では、債権の時効による消滅は避けるべきであるとの認識のもと、その防止のため、市税については滞納処分や分納誓約書の提出請求など、また、税外収入については法的措置や同じく分納誓約書の提出請求などを行っております。しかしながら、居所不明等の理由により相手方と全く交渉ができず、結果として時効成立に至るケースもあることから、このような場合には、滞納処分執行停止等の制度を最大限活用し、時効による債権消滅の防止に努めてまいります。

③未収債権の整理を具体的にどのように進めていくのかについてであります。市税につきましては、納税相談窓口の開設や県主導で市町村が参加し来年度設立予定の滞納整理機構への参画により未収金の徴収に努めるとともに、債権や不動産、動産の差し押さえなどの滞納処分を強化してまいります。また、税外収入につきましては、特別滞納対策室を中心として滞納者への文書による催告や連帯保証人への請求を強化するとともに、悪質な場合には法的措置により未収債権の回収に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、認知症予防についてであります。①当市における認知症の実態はについてであります。市では認知症の実態を把握するため、毎年民生委員の協力を得て高齢者実態調査を実施しております。本年6月に行った調査の結果では、本市における在宅の重度認知症の方は、65

歳以上の人口の約1%に当たる256人で、軽度の方を含めると2,174人となっております。

②回想法という最新治療の取り組みは、③認知症予防ができるまちづくり、この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。認知症対策につきましては、予防、早期発見、家族への支援、認知症への理解などが重要であると考えております。この中でも市では予防対策に重点を置いており、閉じこもり予防事業におけるゲームや脳トレーニング、認知症介護予防教室の開催などを行っております。このほか、人生の思い出などを語り合う回想法が認知症の予防に効果があるとされているため、秋田看護福祉大学の工藤先生の御協力によりテストケースとして実施したところ一定の効果が見られましたことから、今後も継続してまいりたいと考えております。また、早期発見の対策としましては、65歳以上の方に対して生活に関するチェックリストを配布する生活機能評価事業を行っており、家族への支援としては家族介護者教室などを実施しております。さらに、認知症を市民に理解していただくため、認知症予防講演会や認知症キャラバンメイトの支援などの事業を展開しております。今後は、タッチパネル式の物忘れ相談プログラムを初めとする先進的な事例の検証を行うとともに、医療機関や地域包括支援センターとの連携を図りながら効果的な事業を実施してまいります。さらには、地域住民の理解のもとに高齢者の方が生き生きと暮らせる環境づくりにも取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（石田雅男君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 今、市長から前向きな答弁をいただきましてけれども、一つは新型インフルエンザについてでありますけれども、小児の場合のインフルエンザ脳症とか、あるいは重症患者の場合、もちろんそれぞれの登録医療機関で受け付けをするわけですが、多分そこで対処できないケースが多々発生すると思います。そうした場合の受け皿としては市立総合病院になろうかと思っておりますけれども、登録医療機関を含めて、要は人工呼吸器、あるいは集中治療室の対応というものが本当に賄えるものかどうかということが一つ、そして2つ目には、タミフル、リレンザの件ですけれども、これは保健所管内での備蓄ということでもありますけれども、今それぞれ各医院はほとんど院外処方になっておりますので、その辺の診察とそれから医師からの必要性を含めて、必要なものが速やかに対応できるのかどうかをお尋ねいたします。

そしてもう一つは最後になりますけれども、認知症予防ですけれども、できるだけやっぱり早い時期での診断が大事だということは市長も述べておられましたので、65歳以上がよいのか、60歳以上がよいのかわかりませんが、速やかに発見をして手を打てる方法というものを前向きに取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、新型インフルエンザについてでありますけれども、私も一番心配しているのは、議員御指摘のように非常に重症なケースなり、基礎的な体力が非常に衰えていたり、もしくは小児、子供さんの場合等が最も危惧すべき対象だと思っております。そのため、今、御質問がありましたけれども、人工呼吸器・集中治療室等々の体制は大丈夫かとのことですが、当然のことながら、私ども2次医療機関として十分な機能を果たせるように今後とも体制を強化してまいりたいと思っております。さらに3次医療機関との連携ということも最終的に必要なことだと思いますので、それらの点についてもバックアップ体制を十分とっていききたいと思っております。また、いわゆるタミフル、リレンザ等の配布、その他については、御案内のとおり、政府でも優先順位、その他について明確に示して、こういう方たちから順番に治療薬をとということでもありますので、私どもその辺のところを現場の混乱のないようにきちんとやっていきたいと思っております。

それから、2点目の認知症予防の強化についてですが、御指摘のように、やはり早期発見、これが一番重要ではないかと思えます。その意味でも年齢にかかわらずいろいろな意味で認知症が発症する可能性があるわけでもありますので、これらのことについて十分にまた、現場の体制を強化して一人でも早く、いつときでも早く認知症について早期発見ができるような体制を強化してまいりたいと考えております。以上であります。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（石田雅男君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 先ほど1つ漏れましたけれども、新型インフルエンザについては、また広報等で徹底するということでしたけれども、意外と広報というものをずっととっておく人は少ないと思うのです。私も6月号をまた改めて見ましたけれども、各家庭、そして学校等いろいろな場所にどういうサイズがよいのかわかりませんが、わかりやすく述べた冊子を市民一人一人に持たせるような考えはないのかどうかをお尋ねいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） いよいよ蔓延期に入ってくるわけですから、さまざまな広報の体制以外に、例えば掲示、その他、工夫できる点については検討していきたいと思えます。

---

○議長（石田雅男君） 次に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之でございます。先日の衆議院議員選挙の結果から、政治のみならず市民生活に至るまでこれまで以上の変化が予想されるとともに、地方行政にとってはいよいよ地域経営のビジョンと手腕、そして結果責任が問われる時代に突入したと



言えるのではないのでしょうか。そうした時代の変化に大館市政は対応していけるのかということを中心に、通告に従い質問をさせていただきます。

1点目は、**政権交代による大館市政及び市経済への影響と今後についてどう考えているのか**ということであります。今回の衆議院議員選挙は、一部メディアの論調にもありますように民主党と自民党の政策に対する評価というより、同じ政権が長く続くことへのレッドカードを国民が示したのではないかと思います。5期19年にわたり市政を担われてきた小畑市長にはやや耳の痛い話かもしれませんが、国民も市民も望むことはただ一つ、よい政治が行われ、先行きが明るいということではないのでしょうか。そうした観点から地方政治に携わる我々には、選挙での勝負や思うところ多々あるにしても、市民生活と国の安寧・発展をいかに希求するか、大局に立った行動が求められているのではないかと思います。正直なところ现阶段では民主党政権による地方政治への影響は推しはかることはとても難しいことだと思いますが、変化はいつ起きるか知れないということを肝に据え、備えをしておかなければならないものだと思います。大館市の財源のうち約6割は国等の依存財源であります。あらゆる施策において長く国や県に頼ることになってしまっているということはないのでしょうか。民主党のマニフェストを見ますと「地域主権の確立」をうたっており、いわゆるひもつき補助金をやめ、地方の自主財源をふやすと言っています。これは地方にとっては一見歓迎すべきもののように思えますが、恩恵にあずかれるのは自主財源比率の高い経済力のある大きな都市に限った話ではないかと思うことがあります。地域の経済や人口構成の状況などの実情を勘案されないまま税源の組み替えだけで地方の取り分をふやすということになれば、足腰の強化が図られていないままの大館圏域経済の今日的状況をかんがみますと、さらに疲弊することが予想されます。しかし、今後想定されるこうしたことは民主党政権になったからということではなく、小泉政権時代から言われた「官から民へ、国から地方へ」の流れの中で既に始まっていたものであり、地域みずからがアイデアを構想し汗を流すことをいとわない、頑張る地域はどんどん伸びることができるが、やらない地域は廃れていくという地域間競争そのものであると思います。いま一度、自主財源の一層の確保を目指し、体力のある大館市をつくるため、コンサルタント任せではない、自分たちの地域のことは自分たちで工夫する風土と方法を市も市民も真剣に考える時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。また、さまざまな計画についても**政権が変わることで見直しを迫られる、また、実施中の施策についても果たして継続可能なのか**と心配の種は尽きないのでありますが、**こうした変化に大館市としてどう対応されようとしているのか**市長の所見をお伺いしたいと思います。

また、計画や事業の見直しは市に限ったことではなく民間事業者にも大きな影を落とすことが考えられます。**政権交代のはざまに影響を受ける民間事業者に対するセーフティネットを設けるお考えはないか**もお聞かせください。

次に、**定住自立圏構想**についてお尋ねいたします。市は定住自立圏の形成に向けて大館市定

住自立圏中心市宣言を行いました。市長は私の1年前の一般質問に対し、広域消防結成の動きや米代川流域地方拠点都市地域整備協議会などの複数の広域連携との整合性などを含め一つ一つ対応を検討し、北鹿・北秋田地域の中心的な役割を担い、近隣自治体を含めて圏域全体の暮らしを支えると答弁されましたが、今回の構想では市町村合併後の新大館市のみを対象にした合併1市圏域モデルを志向しており、常々「北東北の拠点都市」「県北のリーダーシップ」を標榜しているにもかかわらず、近隣自治体への配慮があるものとは思えないのでありますが、**どういった検討がなされて「合併1市圏域」モデルを選択したのか、また、今後の展開の中で近隣自治体との連携を行う予定はあるのか御説明をいただきたい**と思います。定住自立圏構想は地方自治体にとっては少なからずメリットのあるものと思いますが、中心市からの呼びかけがなければ近隣自治体は動きようがなく、声がかかっているのではないかと思います。協議が思うように進まない広域消防の件も、そうした配慮があってこそ成就するものと思いますがいかがでしょうか。

関連して次の質問は、**観光基本計画を早急に策定し、広域観光の連携を**というものであります。観光庁が進める観光圏基本計画については、一般質問や委員会総括質疑でも再三質問をしておりますが、市長から観光施策についての積極的な基本的方向性を明示いただいておりますので、この際、本会議で市民に対して明確にその真意を御説明いただきたいと思います。観光圏基本計画はことしの4月に第2弾の追加指定が行われ全国30カ所が認定されています。その中にはこれまで観光地として余り認知されてこなかった地域も含まれていますが、この計画とそれを推進する法律自体がこれからの観光地をつくることを支援しようというものでありますから当然であります。また、認定されることで地域の観光関連事業者、例えば宿泊業者の設備投資についての財政投融资、地域の社会資本整備、農林水産省が進める農山漁村活性化プロジェクト支援交付金との連携支援、着地型旅行商品を開発しようとする宿泊業者の旅行業法の要件緩和、I T Cを利用した案内板の開発支援、交流・学習支援施設の設備改良支援、イベントや印刷物の製作支援など、大館市内外の幅広い民間事業者に新たな仕事をつくり、ひいては雇用を創出することにつながるなど、その経済的効果ははかり知れないものがあると思います。市長が観光に余り積極的ではない理由として、本市には観光分野でのキラークンテンツがないからとお考えなのではないでしょうか。観光は大館市の主要産業にあらずとお考えなのではないでしょうか。観光のトレンドが団体旅行から個人や小グループ旅行に、そして伝統的な観光地を訪れるものから、自分の興味のある町の町歩きに変わったと言われますが、大館市周辺の自治体には全国的知名度の高い観光資源も多く、そうしたものと連携しながら宿泊と食事を大館市に誘客するだけでもかなりの効果が得られるのではないのでしょうか。観光圏基本計画では、複数の観光地の中心に位置する都市を滞在促進地域として指定することで、宿泊の魅力向上などの施策を計画することができるとしています。なぜこうした地域にとって新たな産業を興す可能性がある計画を大館市のリーダーシップで策定しようとならないのか、私は甚だ疑問であり

ます。大館市が観光施策に本腰を入れないことで、民間事業者や近隣自治体などの足かせになっていないでしょうか。5月29日付の東奥日報紙では、東北新幹線新青森延伸時の弘前方面への特急列車増発要望について、大館市の熱が弱いことを理由に通勤列車クラスでの対応が検討されており、危機感を募らせていると報じられています。また、そうしたことが背景にあるのか、JR東日本は津軽線や五能線への誘客を図ろうとしており、大館市がこのまま観光振興について手をこまねいていれば千載一遇のチャンスを逃すこととなります。また、民間事業者が観光振興の一翼を担おうと国などの支援策を得ようとする動きがある中、大館市が観光圏基本計画、またはそれに類する観光基本計画を策定していないことから、地域への入り込み客数の数値目標などについても情報を持ち得ず一民間事業者では答えられないことが多いため、事業がとんざしかねないとの声も聞いております。何度も恐縮ではありますが、観光行政はその町のすべてを磨き上げて見せる、地域の総力を挙げて行うというものでありますから、所管部署や観光協会等の団体の取り組み云々というのではなく、道路から景観までその町のすべてでありますから、その町のトップである市長の姿勢がそのまま反映されてしまうものと思いますし、大館を訪れる方は一生に一度しか来られないこともあるわけですから、一期一会の精神で迎えられるように日ごろから町を整えておくべきものであると思います。そして、来訪者は大館市に直接降り立つわけではなく必ず隣接した自治体を経由して来ますので、広域連携の重要性は言わずもがなであります。観光圏基本計画や独自の観光基本計画を策定するおつもりがあるのかということを確認に御説明いただければありがたいと思います。

さらに関連して、**天然記念物・文化財等の保護・活用について**お尋ねいたします。大館市が天然記念物の宝庫であるということは、少しずつではありますが知られてきているものと思います。今や秋田県の観光資源を代表するものの多くは大館市を中心とする地域固有の財産であり、もっと活用されてしかるべきと思います。今般、秋田三鶏の保存について市郷土博物館敷地内に展示・育成施設を設けることになりましたが、**秋田三鶏に限らず秋田犬などの保護・育成及び展示・活用のあり方について、これまで民間保護団体等に依存してきたことを改め、市として積極的にかかわっていくべきではないか**ということをご提案したいと思います。住宅事情やライフスタイルの変化などに伴い個人が動物を飼うことは以前より条件が厳しくなっていることが予想され、特に大型の動物であればなおさらでしょうから、保護団体の運営もこれまでにない厳しさがあるようになっています。観光振興をこれまで以上に進めようという動きの中で保護団体に依存できなくなりつつある状況を考えると、大館市固有の財産を残すための方策を再検討する時期に来ているのではないかと思います。しかし、これまでどおりの保護・育成に重きを置いた場合は、幾ら市固有の財産とはいえ少なからず財政圧迫の一因となりかねませんので、観光資源として積極的に活用することを前提に考えるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

5つ目は、**洪水・防災対策について**お尋ねいたします。去る7月19日の豪雨災害では市内数

カ所の農地や道路が冠水する被害がありました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、休日にもかかわらず対応に当たられました市職員・消防及び警察、そして各町内会の皆様には感謝申し上げたいと思います。この日は余りの長雨でしたので2年前の豪雨災害のことが脳裏をかすめ、私も各地域を巡回しましたが、沼館地区・松木地区及び清水南町付近の水位上昇に気をもんでおりました。不幸中の幸いで、下内川と長木川の堤防が決壊するには至りませんでした。下内川の松木地区ではあとわずかで堤防を乗り越える水量でしたし、同じ長木川でも、観音堂地区に比べてテニスコートのある清水南町付近ではもう1日降り続いていたら大きな被害になっていただろうと想像にかたくないものでありました。大雨などの災害はテレビや行政の報告文書等で知ることができますが、堤防を乗り越えるまであと30センチメートルと見聞きすると、実際にその場で感じる恐怖感には、大きな開きがあるものと思います。きょうは特別に当日の様子を撮影した写真をパネルで用意いたしました。皆様のお手元にもプリントしたものを配付させていただいておりますので、ぜひごらんいただきたいと思います。(資料提示) こちらは当日お昼過ぎの下内川松木橋付近の様子であります。堤防が非常に低く、あともう少しで川の水が堤防を乗り越えてくるような状況でありました。それから、長木川の清水南町内会付近では、それから1時間後でありますけれども、テニスコート付近ではあと1メートルくらいで乗り越えるような状況で、近所の方も心配で常に堤防の上に立って見ているといった状況にありました。議会各委員会でも8月に入ってから現地視察を行いました。水が少なくなった状況とこの写真の状況では、危険性の感じ方が大きく異なることが御理解いただけるものと思います。長木川と下内川の合流地点では県の事業により河川改修工事が行われているようですが、松木から沼館地区にかけては堤防と呼ぶには余りにも脆弱です。今後も数年に数回程度発生することが予想される大雨に耐えられるだろうか、流域町内会の皆さんが雨のたびに気が気でないとおっしゃっておりました。堤防の改修には莫大な費用がかかりますし、最初の質問でもお尋ねしたように、新しい政権で何がどう変わるか読めないことはありますが、被害が起きてからでは取り返しがつきません。ぜひ地道な要望活動をお願いしたいと思います。また、あわせて災害時には机上の計画や訓練では想定できなかったことが少なからず発生すると思います。実際に避難勧告を告げる広報車が通過した後から「家の中では全然聞こえなかった」という方がいらっしゃいましたが、住宅の気密性が高くなっているなど改善を要するところがあると思いますので、ぜひ一現場での対応にとどめず、全体の知見として蓄積していただきたいと思います。

最後の質問は、**体育施設等の利便性向上を図るべき**ということであります。先日、樹海体育館で行われたある大会の関係者の方からたくさんの改善要望をいただきました。ここでは子細なことは省きますが、せつかくの新しい施設でありながら市民の声が多いということはニーズと期待感が高いということであり、真摯に対応することによってよりよい市民サービスを追求することができるものと思います。その要望の中には建物そのものを改修しなければならない

ものもあり、財政支出を伴うため容易ではないことが想像されますが、改善すべき点の幾つかは、新しい建物であるためということが理由になって行われていないということがありました。施設の存在目的を考えますと、建物の新旧ではなく利用される方が使いやすいかどうかが一番であると思いますので、建物の建築年数にかかわらず、ぜひとも前向きに御検討いただければと思います。今回は樹海体育館についての要望でありましたが、そのほかの施設においても管理する側と利用する側の意識のずれがあると想像できますので、ぜひ施設ごとに利用者懇談会のようなものを組織していただき、協議種目や団体等の細かな要望を限りなく吸い上げ、計画的に改善していただきたいと思います。

以上6項目について市長のお考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。(拍手)  
(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、政権交代による大館市政及び市経済への影響と今後についてどう考えているのか。

①独自財源の少ない大館市の今後の計画等にも影響があると思うが、どのように考えているのかについてであります。本市では必要な市民サービスの水準を確保しながら安定した行財政運営を行うため5年間の中期財政計画を策定し、これをもとに向こう3カ年で取り組む事業を定め実施しているところであり、これに加えて、現在、国の緊急経済対策による財源を活用し各種事業を実施してきているところでもあります。これらの事業を実施するための財源につきましては、経済雇用情勢の悪化に伴い市税収入の減少が避けられない状況にある中、歳入総額の3分の1以上を占める地方交付税についても減少し続けているところであり、このたびの政権交代に伴う地方交付税の動向を注視しているところでもあります。また、新政権がマニフェストに盛り込んでいる自動車関連諸税の暫定税率の廃止に伴う本市への影響額は年間2億円ほどとなる見込みであり、その減収分の代替財源についても確保していかなければならないと考えております。今後、新政権の具体的な政策や財源についての方針を見きわめながらの対応となりますが、全国市長会では民主党のマニフェストに対して地方財源を奪うような結果にならないよう申し入れており、引き続き交付税等の安定的な確保に向け市長会等を通じた働きかけを行ってまいります。市としましては厳しい財政状況下にあっても、喫緊の課題である経済・雇用対策はもとより将来の大館市の発展につながる各種施策に取り組むための財源を確保することから、今後も積極的に企業の新規投資を本市に呼び込むよう努力してまいりますので御理解をお願いいたします。

②政権交代のはざままで民間企業にも影響がある。短期のセーフティネットを設けるつもりはないかについてであります。現在、国におきましては、中小企業庁の低利融資制度であるセーフティネット保証制度により業績の悪化している業種の中小企業者を対象に支援が行われております。融資を受けられる対象は売上高及び利益率が前年比3%以上減などの要件を満たした

企業に限られておりますが、昨年10月から指定業種や融資枠などの条件が大幅に拡充され多くの中小企業に利用されております。また、市におきましては、保証料補給を行う独自の制度として、売上高等を問わず利用できるマル大やマル大小口・大館機械などの各種融資制度を設けております。これらの既存の融資あっせん制度を短期のセーフティネットとして活用いただくことなどにより、企業の資金繰りを支援してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、定住自立圏構想について。北東北の拠点都市、県北でのリーダーシップを標榜しながら、なぜ「合併1市圏域」型中心市による構想を策定しようとしているのか。こうした政策こそ周辺自治体に呼びかけ、真のリーダーシップを発揮すべきではないかとのお尋ねであります。定住自立圏構想は、少子化・高齢化の進行、人口減少などの地方の現状や大都市圏への人口偏在などの背景を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成することを目的としたもので、人口5万人以上の中心市と周辺の市町村が協定し、医療・福祉・産業などにおいて連携しながら地域活性化に取り組もうとするものであります。本制度により、昨年度は全国で24市22圏域が先行実施団体に指定されております。こうした中で、本市においても近隣市町村との連携による構想の策定を検討してまいりましたが、本年6月、県から合併1市圏域の特例による選択肢もあることが示されたところであります。議員御指摘の広域での取り組みについてであります。本市は平成17年6月の合併から5年目に入ったところであり、まずは第1段階として、新市の均衡ある発展と一体感の確立を図る必要があると考えております。そのため、旧市町単位での地域の現状や機能分担などを検証しながら、連携強化に向けた合併1市での定住自立圏構想策定に取り組むべきであると判断したところであります。一方、北東北の拠点都市を掲げている本市は北鹿3市のかなめであり、現在、消防・救急体制の新たな広域化による取り組みについても協議中であります。県北部全体の暮らしを支え魅力を向上させるためには、本市の役割は極めて重要であると考えておりますので、さまざまな機会において近隣自治体の意向を伺いながら、また、どのような連携が可能であるかも考慮しながら、新たな広域圏での取り組みにつきましても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、観光基本計画を早急に策定し、広域観光の連携を。市の観光政策の大方針が示されないため、市内の民間事業者のみならず、近隣自治体の足かせになっていないか。早期に方向性を示し連携行動をとるべきではないかについてであります。日本全体の人口が減少に転じ、今後の経済発展のためには交流人口の増加が不可欠となってきたことや、中国などアジア諸国の目覚ましい隆盛に伴い日本観光の需要が増加していることなどを背景として、観光がかつてないほど注目されております。国では観光立国を宣言して昨年10月に観光庁を設置し、目標として外国人旅行者数1,000万人、国内旅行1人当たりの宿泊数4泊などを掲げ、観光を21世紀のリーディング産業に成長させようとしております。こうした流れを受け、秋田県におきまし

ても観光の受け皿づくりが活発化しつつあり、これまでの市町村単位の観光振興に加え、県央・県南で広域観光圏計画が具体化しているほか、県北地域では東北新幹線の青森延伸をキーワードに新たな観光振興策を模索しております。本市の観光振興につきましては、3月定例会において、各種都市基盤を生かした広域観光のハブとしての役割を果たしていくことを明言し、その第1弾として情報発信基地としての観光物産プラザをオープンさせ、また、本市の観光関連団体が一層連携を密に活動していく母体として大館地域観光振興協議会を設立したところがあります。北東北の観光資源は、十和田八幡平や陸中海岸国立公園、世界遺産の白神山地などの豊かな自然・景勝地があるほか、数多くの温泉、多彩な農産物、独自の歴史や文化等々、枚挙にいとまがありません。しかしながら、市町村単位の観光施策ではこうした資源情報の発信が細切れになるなど限界がありました。これを打破するため、圏域観光の拠点を標榜しつつ近隣市町村との連携、JR東日本や秋北バスといった公共交通機関との協働、内容の充実したホームページによるきめ細かな情報発信などにより、観光についてもリーダーシップを発揮してまいりたいと考えております。また、JR6社が東北新幹線の全線開業に合わせて今後3年間にわたり観光キャンペーンを展開することとしており、青森県のほか、本市を含めた県北2市3町を加えた広大なエリアの連携が計画されているとの情報を得ております。こうした大きな動きの中で本市が確実に観光の足がかりを構築し、また、民間の自由な発想による観光事業や既存資源の磨き上げなどを誘発し、一定の方向にコーディネートしていくことが重要であると思います。今般、大館地域観光振興協議会という市の観光関連機関をまとめる団体を立ち上げることができましたので、この中で今後の観光戦略の合意形成を図りながら、議員から御提言いただきました観光振興に関する基本とすべき事項につきましても早急に取りまとめ、観光基本計画としてお示ししたいと考えております。

4点目、天然記念物・文化財等の保護・活用についてであります。秋田三鶏や秋田犬などの記念物や文化財など、大館固有の資源の保護・育成及び展示・活用のあり方を含め、民間保護団体等に依存するのを改め、市として積極的にかかわっていくべき時期に来ているのではないかについてであります。大館市内における文化財の指定件数は国指定7件と国の登録文化財が1件、秋田県指定が12件、大館市指定が46件の合わせて66件となっております。これらは大館市が誇る地域の宝として未来に受け継ぐべく、これまでも秋田犬や三鶏の保護・保存におきましては保存会の事業費等の補助という形で支援させていただいているところであります。また、長走風穴高山植物群落と芝谷地湿原植物群落につきましては、それまでのバリアをめぐる保護のあり方から保護・継承すべき天然記念物を広く公開・開放し、そのすばらしさを市民を初め多くの方々に体感していただくというエコ・ミュージアム構想のもとでの成功例として高い評価を受けております。秋田三鶏記念館（仮称）につきましても同様に、天然記念物の保存と継承に対する市民の皆様の理解を深めるため、従来の団体主導の枠組みから一歩踏み出して市が事業主体となり、多くの方々から寄附をいただきながら建築工事に着手しているところで

あります。秋田犬や三鶏の保護・保存における飼育数の減少及び市内各地域の民俗芸能の後継者不足の問題につきましては、本市における喫緊の課題と認識しており、今後は、これらを含む文化財の現状や課題を精査し保護・保存のための方策を講じてまいりたいと考えております。あわせて、これらの文化財を本市の観光資源として活用するためにも情報を積極的に発信し、そのすばらしさを市民の皆様にご理解いただき、保護と継承への意識を高めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、**洪水・防災対策**について。①**さきの大雨で沼館地内で冠水があったが、松木地区・清水南地区では堤防を乗り越えるまで10数センチメートルしかなく、市民は大雨のたびに不安にさいなまれている。今後の対応いかん**ということですが、松木地区の下内川、清水南地区の長木川はいずれも県が管理する一級河川であり、これまでも未改修箇所の整備を要望してきたところであります。長木川については、秋田県河川整備計画に基づき平成27年度までの事業期間で河川改修が実施されており、沼館地区付近においては、本年度約300メートルの左岸の築堤が予定されております。下内川については、沼館町内からの要望を受け市から県に改修を要望したもののまだ実現されておきませんが、市民の生命と財産を守るため河川の改修は必要不可欠であり、今後も引き続き両河川の整備を要望し、あわせて適正な維持管理についてもお願いしてまいります。②**防災時の対応のあり方の点検**についてであります。市では、豪雨による水害等の発生に備えるとともに市民の皆様の防災意識を高めていただくため、昨年5月にハザードマップを全世帯に配布しております。また、集中豪雨や長時間の降雨となった場合には、国・県から配信される河川の防災情報のほか、気象庁の防災気象情報等をインターネットで随時確認しながら河川の水位などの情報収集に努めております。また、河川の水位が上昇し洪水のおそれがあるときには、消防署と地域の消防団が連携して昼夜を問わず堤防などの見回りを実施しており、防災対策担当も連絡をとり合って現地の状況を確認するなどして、災害に素早く対応できる体制を整えております。先日の豪雨では沼館地内の下内川で堤防の損傷が確認され、消防からの連絡を受けた防災対策担当職員が現地を確認した上で避難勧告を発し、車両による広報と戸別訪問により住民を避難所に誘導したところであります。今後とも、突然の災害に備え情報の収集に努めるとともに危機管理体制の一層の充実を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

6点目、**体育施設等の利便性向上を図るべき**。①**樹海体育館は不便な部分が多いとの市民の声が多い。他施設も含め利用者懇談会等を設置し、利便性の向上を図るべき**、②**建物の新旧にかかわらず改善すべきは早急かつ計画的に着手を**。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。樹海体育館は大館市民待望の大型スポーツ施設として平成17年7月に開館し、平成19年10月には秋田わか杉国体の成年男女6人制バレーボール競技が開催され、現在までスポーツに限らずイベント等、多くの皆様にご利用いただいております。議員御質問の、例えば下足箱の不足についてであ



りますけれども、現在360足分を設置しておりますがとても足りないと思います。今後、観覧席の総数を考慮して簡易なものも含め整備してまいりたいと思います。仮に土足のままに館内利用をしたらどうかということになりますと、天候によっては土・砂・雪等によりまして床面を損傷しますし、清掃その他の維持管理費が大幅にふえることもありますので、それから何よりも、床面が滑りやすいので利用者の方々のけがが心配されることもありますので、これらについてはまだ禁止ということにさせていただいているところであります。また、不便な点についてですが、大会時の駐車場の確保につきましても、駐車体制については樹海体育館に身体障害者用の6台分を含む294台、樹海ドームに715台、合わせて1,009台分の駐車スペースを確保しております。2つの施設において大規模な大会や集会が開催される際には駐車場を振り分けるなどの調整を図るほか、近隣施設の協力も得て利用者に不便のないようにしてまいりたいと思います。さらに、樹海体育館を初めとする体育施設全般に対する利用者からの要望につきましては、施設内に意見箱を設置するとともに、利用団体や体育協会等にも御協力をいただきながら利用者懇談会を設置し、さまざまな声を集約しながら改善を図るよう努めてまいります。現在、市では地区体育館12施設、野球場7施設、運動公園等18施設などを管理しており、これらの体育施設の改修につきましては、今後各施設を点検し、改修が必要な場合は施設の新旧にかかわらず年次計画により実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○1番(小棚木政之君) 議長、1番。

○議長(石田雅男君) 1番。

○1番(小棚木政之君) 私の心の中を全部見ていただいたようで、たくさんお答えいただきましてありがとうございました。幾つか再質問をさせていただきます。まず1点目でありますけれども、今後新政権に対しては市長会等を通じてさまざまな要望活動を行っていくこととありましたけれども、地元選出の国会議員が今回お二人になりました。そういった方々への要望活動はどうされるのか、二人のところを回られるのかどうか、そういったところをお聞かせいただきたいと思います。これは河川改修の話等にもかかわってくると思いますので、その辺のスタンスを少しお聞かせいただければと思います。

それから、同じ政権交代の部分でありますけれども、市長は地域への企業の誘致をまた促進して体力強化を図りたいということとありますけれども、私は常々やはり地元の企業の体力をもっともっと強化していかないと誘致企業では何かあったとき、例えば経済の状況が大きく変わったときには、そういった企業さんは出て行ってしまうおそれがあるのではないかというふうな危惧を持っております。ですから、例えば入札時に地元企業に若干の優先権があるとか、そういった工夫等々をぜひしていただきたいと思いますけれども、そういった地元企業の育成に関してはどのようにお考えなのかということをお聞かせいただければと思います。

それから、体育施設の件ですけれども、土足をすぐには認めないということでありましたけれども、現在もう各地の新しい体育館ではほとんど靴を脱いでスリッパに履きかえるというところはあります。天候が悪い場合はきちんとマットを整備するとか、そういったことでぜひ対応をしていただきたいと思います。実際、げた箱が足りなくてブルーシートを敷いているような形でありますので、直接観光とはまた違いますけれども、大館市にさまざまな地域から誘客があるわけですので、そういった余り格好の悪いようなことは大館市民としてしたくないというふうに思いますので、ぜひ土足で入れるように御検討いただければありがたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず1点目、今回衆議院議員選挙をやりまして、与党・野党お二人の議員が誕生したわけでありまして。その意味で、ケース・バイ・ケースでおのおのお得意の分野があると思いますので、十分にお二人を活用させていただければと期待しております。

それから2点目ですけれども、地元の企業育成・強化というのは、私どもは当然考えておりますし、第一優先でその施策を強化していきたいと思っているわけでありまして。特に地元企業の場合に、例えば発注その他についての優先ということもいろいろな機会に、仕事の出し方いかんによってはそれが可能になってくると思いますので、十分に検討していきたいと思っております。ポイントはどれだけ自主財源を確保するのに新規の投資をしてもらえるかというところが、実は自主財源の一番もとになるわけでございます。ですから、新規投資をどれだけ呼び込めるかということが勝負どころでありますので、その辺、地元の企業であってもできるだけ新規投資を地元にしていくということ、一緒にやっていかなければ、いつまでたっても自主財源が入ってこない、ふえないわけでありまして。そこのあたりが痛しかゆしであります。もちろん誘致企業という場合には全面的に新規投資になるわけでありまして、そういった両面をにらみながら今後努力していきたいと思っております。

それから、体育施設は、今は正直申しまして、土足というのは今すぐの切りかえは難しいと思います。ですから、むしろもうちょっとその土間……、要するに土足ではまずいということならば、靴を履きかえるなら履きかえる、土間にシートで置いておくのはみっともないじゃないかと、おっしゃるとおりであります。早急に整備します。場合によっては私も施工してもいいと思っておりますので。そういうことで対応していきたいと思っております。よろしく御理解いただければありがたいと思います。

---

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時36分 休 憩

---

午後1時00分 再開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔24番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○24番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。先月30日の選挙でエネルギーを使い果たしたせいか目の前にいらっしゃいます先輩議員の皆様、大変お疲れ気味に見えますのは、私の気のせいでしょうか。さて、衆議院議員選挙が終わり、国政は政権交代ということになりましたが、私たち地方議会にあっては変わることなく大館市民への福祉を願い、また、市政発展のためこれからも懸命に努力してまいる所存でございます。早速、私に与えられた時間の範囲で一般質問をさせていただきます。

まず1点目、**地方分権**についてでございます。地方分権一括法が平成12年4月から施行され、地方の時代と言われて久しいわけですが、本市は早くから小畑市長を先頭に職員の方々も懸命に取り組まれ、これに当たってこられましたことに対し深く敬意を表するものです。ところで、今回の選挙ほど地方分権が大きくクローズアップされたことはなかったように思いますが、全国知事会を巻き込み、各政党の政策課題の一つとして大きく取りざたされた点で、大変興味深く見守っていたところでございます。ちなみに、さきの与党は共通マニフェストの中に国と地方の協議機関を設けることや3年以内に道州制の基本法を制定し速やかに導入を決める方針を盛り込んでおりまたし、新政権となる民主党も地方分権改革のための国と地方の協議機関の設置を追加修正して、両者横並びの地方分権改革がスタートすることになっております。こうした選挙公約に指定都市市長会は一定の評価をしたものの、より幅広い権限や税源を大都市に与える大都市制度などの記述がほとんどないとして厳しい評価を下しておりますが、大阪府知事や横浜市長らによる首長連合は総選挙のマニフェストに盛り込まれた地方分権については、民主党案を支持すると表明しておったところでございます。そうした中で全国知事会や市長会の声明にはなかなかお目にかかれなかった気がいたしますが、当然、全国や東北知事会のみならず市長会においても論議されておられることと思います。私は、特に地方分権の受け皿となる末端の自治体連合たるや地方から声を大にして政権に物申すべきではないのかと強く思うものでございます。その意味で、差し支えなければ、**今国政選挙に当たって「地方分権」改革マニフェストに全国あるいは東北市長会がどのように評価していたのか**、まずお話をいただきたいと思っております。

次に、地方分権として、地方は何をすべきかの検証が大事ではないでしょうか。国が打ち出した地方への権限移譲がたくさんあるかと思いますが、単に県への委理事務を事務費をつけて市町村へ下ろしただけなのか、財源をつけ権限や責任といった3点セットもあるのかというふうになるかと思いますが、地方分権の中で、今後、大館市が実施すべき事例をつぶさに検

証する必要があるかと思えます。また、これまで何度となく地方分権にかかわる改革通達が出されているはずでございますが、それらの中身を樹木の幹・枝葉に想定した場合、これまで実行に移された分、今後の予定されている分、そういったすみ分けと言いますか、解析分類ができれば、必然、課題も見えてこようかと思えますし、これが大事かと思えます。これまで、そうした「地方分権」にかかわる解析、また分析の事務作業がなされているのかどうか、ぜひお聞かせ願いたいと思えます。また、まもなく発足する新政権下では、今時分、地方行政の運営においても非常に不透明な部分がございますが、現在の官僚がらみの中央集権制を強く否定する新政権のもとでは、道州制がより加速度的に進むことが想定されます。また、今後、分権の受け皿としての大館市のあり方、あるいは医療や消防など県北広域連合という形での広域自治のあり方がますます大事になってこようかと思えます。これからは、我々議会においても道州制あるいは地方分権に強い関心を持ってしっかりと議論していかなければならないと切に思っております。

次に大きい項目の2点目、**今後の税収見通しについて**お尋ねいたします。今般、行政報告の中に20年度における市税等の収納状況がございました。一般税の収納率を見ますと、ここ数年、右肩下がりにおりてきている。また、国民健康保険税では、県内13都市中5番目とは、少し残念な思いがいたします。これまで全県トップの収納率を誇った自負を、ぜひ復活すべく奮起していただきたいと思えます。ところで、御承知のとおり米国のサブプライムローンを引き金に100年に一度と言われる金融危機に絡み、特に、企業城下町と言われる自治体にあつては、相当な税の減収から事業の見直しや先送りをせざるを得ないという厳しい実情もあるようでございます。本市は幸いに大打撃をまともに食らう企業は少ないようですが、少なからず中小の事業所の所得は、依然、長引く低迷が続いている最中でもあり、どこへ行っても感度良好という感触は得られません。市内企業の業績にとって大きな影響が出てくることが予想され、市民税や法人市民税への波及も大きく、予想外な減収となることが考えられます。市の台所を見ますと、年を重ねるごとふえてきた市税収入が、21年度、初めて下降予算に転じています。予算を立てる上では、これは賢明かもしれませんが、本市の予算編成の過程ということを考えると、10月から12月ぐらいにかけて今回の予算を作成されているものと思えますが、実際に年度がかわってから市を取り巻く環境はさまざまなものの変化をしまいにしました。市民税の歳入におきましても、21年度当初計上しております市民税は25億7,300万円、法人市民税7億8,200万円、合計33億5,500万円、これは昨年度当初予算より1億7,100万円ほど少なくなっておりますが、これらを含め市税収全体ではさらに減少するというか、影響があるのかないのか、あるとすれば平成21年度での収支均衡をどのように達成していくのか、その点からお尋ねしてまいります。20年度においては、法人の決算内容が悪かったためだと思えますが、一たん納付された法人市民税だけでも総額3,542万円余り、162件もの税の還付をしております。一たんちょうだいした税に利息をつけてお返しするという事は、予算額が膨らむだけで、中身が

何らないに等しいこととなります。いずれにしろ徴税に当たっては、課税額が落ち込む中で収納率も落ち込む、そういった最悪のケースは、ぜひ回避していただきたいと思います。次に懸念されますのは、新政権がマニフェストに盛り込んでおります高速自動車の無料化、ガソリン税にかかわる暫定税率の廃止など、これらが公約として実施されると思うわけですが、心配されますのは、これらに伴う道路財源への波及でございます。さきの新聞報道に、北海道知事は「道路財源だけでも数100億円が削減される」というコメントを寄せておりました。道路行政が全く行き詰まるお話です。今ですら、地元に向けますと、最近、管内の道路整備のおくれにも顕著なものが見受けられます。例えば、皆さんが御存じのとおり103号バイパスの山王台付近で発生した法面の崩壊、これすら1年余り放置されたままです。災害復旧さえ手つかずの状態なわけでございます。また、同じ路線上の葛原バイパスに至っては着工以来10年余りもかかっている。この路線は人間で言えば動脈血管みたいな幹線ですが、完成までの先が見えないというのは、要は、これからもお金が回らないということではないでしょうか。やはり、地方にとっての道路財源は、地方分権の基本にのっとり厳正に譲渡されるべきだと強く申し上げたいものですが、そこで**新政権のマニフェストがもたらす道路財源への影響についてどの程度の影響が出ると見ておられるのか**、市長の賢明な御見解をよろしくお聞かせ願いたいと思います。

次に、私は以前より腑に落ちない思いをしているのが、軽自動車税の未納でございます。依然振るわない収納率になっていて、一向に上向くことがございませぬが、単に、納税者が納付しないというのが現状なのでございませぬでしょうか。私は、市が課税対象をきちんと把握しているのかという点で少し疑問があるもので、もうとっくに廃棄されて実体のない車両に賦課していることはないのかということでございます。家屋や不動産であれば、実態調査に必ず1度は来るのですが、どうも10数年来未納のままの軽車両の中には、実体のないものに課税しているきらいがあるように思われます。特に、車両法にかかわる車は、2年や1年で車検という関門をくぐらなければならないのに、納税もしないということは、無車検で運行しているケースや、不法投棄したなどといった悪質なケースもあろうかと思えます。1台の課税額はそう高額ではないものの、未納額から換算すると軽乗用車約450台ほどでしょうか、私が今さら申すまでもなく、課税対象物件を厳正に登録・管理していることと存じますのでお尋ね申し上げます。**未納となっている軽自動車は一体何台なのか**、また、**これらの実態調査がなされているのかどうか**。実体のない物件については、**職務権限で廃止措置も必要ではないでしょうか**。この点について、あわせてお答えをいただきたいと思えます。所有者は、課税対象物件を違法に放棄したとはいえ、課税された以上、その所有者責任は当然追及されるということは論をまつまでもないと思えます。しかし、そうした中に破産などで有名無実となった所有者に毎年課税しているが、何ら納税反応もなく滞納が膨らむケースです。それが毎年の繰り返しという例も、まさにあるやに聞いております。そのための事務処理や経費を考えますと、やはり職権行使も適正か

と思うところがございますが、あわせて御答弁願いたいと思います。

次いで、ふるさと納税についてお尋ねいたします。出身地の自治体などに寄附した分が居住地の住民税と所得税から控除される、いわゆるふるさと納税制度が昨年5月にスタートして1年余りとなりますが、ことし、平成21年4月末までに秋田県を含む各市町村に寄せられたふるさと納税は831件、額にして8,357万円余りという報道がございました。ちなみにこの内訳を見ますと、県内市町村分の総額は5,357万円、最も多く寄附が寄せられた自治体を見ますと、鹿角市で50件、3,255万円、次いで由利本荘市109件の826万円、大仙市の50件、523万円といった具合でございます。あいにく額が小さかった大館市の記載はなかったので先般お聞きいたしますと、21年3月末で15件、174万3,000円の御寄附をちょうだいしたことでございまして、私は、ちょうだいした額にばらつきが出てくるのは当然と思いますが、件数を見ていただいてもわかるように、大館市はなぜか人気がないのが気になります。ふるさと納税は地方分権も踏まえ、今後、自治体間が競争の時代になるのだという一つのケースでもあると思います。ある知事の発言に「ふるさと納税は、ただお互いの地方間の取り合いや、奪い合いになってしまっているの、国の垂直の議論をしていただいて、国から対策を講じてもらう必要がある」と言って、「大いにふるさと納税の議論を盛り上げようと思っている」というコメントもございました。うちに来たいと思わせるような自治体にしていく、そういう自治体努力や企業努力をする、そういうことだと思います。企業誘致でも、移住誘致でもそうですが、観光もそうではないでしょうか。うちに来たいと思わせるような大館市にしていく、そういう企業努力・自治体努力をしていくことだと私は思います。また、自治体間競争が活発になりますと、結果として自治体が活性化していくという期待があるという点で、私はこの取り組みに大いに賛同し、ぜひ、促進していただきたいと願うものでございます。2年目を迎えたふるさと納税制度に、秋田県は、「1年を過ぎると制度への注目度がどうしても低くなる。県出身者が寄附をきっかけにふるさととのきずなを感じてもらえる機会をつくりたいとして、ふるさと便りの発送や各種施設優待券・割引券、関係団体連携の物産提供などなど、いろいろな手だてを考えており、今後も寄附がふえるかどうかは、これからどうPRを続けていくかがかぎになる」と言っております。私は、もう少し見方を変えてみる必要があるのではと思います。大館に住んだときはよかった、大館は第一のふるさとだ、大館にはお世話になったといういい思い出、感謝の気持ちがわくようであれば、そう安易に大館を振り向いてはくれません。それには、子供のころからふるさと教育、これも本当に大事になってくると思います。子供のころから大館のいい空気をいっぱい吸わせてあげる、大館でなければできない思い出をいっぱいつくってあげる、そういったことが、将来、ふるさとへの恩返しのかたちとして返ってくるのではないのでしょうか。新政府が言う「子育て支援に一律手当てを差し上げる」、ただそれだけで済む問題だろうか、そういった疑念もわいてまいります。私は、「ふるさと納税」は、必ずしも地域間格差を是正するものではなく、それよりも、**地方が切磋琢磨し、頑張るようになるのが地方分権だ**

と思っております。そのため将来に向け、子供のころから「ふるさと教育」に取り組む必要があると思っておりますが、市長の賢明な御答弁をお願い申し上げます。

次に3点目として、**地上波テレビのデジタル化への支援について**お尋ねいたします。今般の行政報告にもございましたが、御承知のとおり、2011年7月24日をもってテレビはアナログ放送からデジタル放送に切りかわることとなります。アナログ放送終了まで2年を切ったこととなりますが、国を挙げての一大事業となるわけで、相当の経済活性化への波及効果が期待されると言われております。一方、かなりの混乱も予想されることから今から準備を、と全局を挙げ盛んに早めの対応を呼びかけておりますが、本当に今から準備して間違いないのでしょうか。デジタル化への対応で目新しい国と申しますと韓国・アメリカがございしますが、日本より1年おくれで切りかわる韓国は、切りかえまでに11年間という準備期間を設けたが、逆に混乱を招いたということや、アメリカでは開始予定を先送りするといった実態があったようでございます。我が国においては、一般の家庭用テレビ向けの地上波デジタル放送は、6年前より関東・中京・近畿といった3大広域圏でアナログ放送と並行して開始しており、たいした混乱もないようでございますが、関係者の間には2011年のアナログ放送の全面廃止とは中身が違うという見方もあります。また、今日、石川県の北部、珠洲市、ここは富山県に接する市でございしますが、ここをベースにアナログ波を停止するといったテストを繰り返しております。やはり山間部などの難視聴の実態など大小の課題も多いと聞きます。私は、政府が言う今から準備、これに大館市を当てはめた場合、一抹の疑問があるものでございます。今から準備をして本当に間違いがないのか。第一に、デジタル波が大館管内全域をカバーしていないということでございます。行政報告にもございましたとおり、現在、デジタル地上波は大館周辺と十二所の2区域しかカバーしておりません。電波が届かない難視世帯がほとんどでございます。これだとせっかく早めにデジタルテレビやアンテナを購入・設置してもどだい見えるわけがない。アナログでしか見えていないということでございます。早めの準備をと言いつつ、これでは全く意味を成さないわけで、地デジ対応をめぐるには地上波等インフラ整備もおくれており、国の対応が追いつかないといったことではないでしょうか。現実、デジタル対応テレビでアナログ放送を見ている家もあるのです。このことは、市長を初め、電気関係に強い方だとおわかりになるかと思いますが、ある知人が最近購入した薄型テレビの画面はというと、これまで見ていたアナログ画面より全く悪く、ぼけている、これを我慢して見ておるそうでございます。エコポイント対象にもならなかったようで、わびしさを感じ取ることができました。この事例に限ったことではありませんが、途中から割引補助などができ、早目の対応をとった人がばかを見るようなことがあってはならないということだと思います。また、国内では既に地デジ詐欺まで発生しているのが現状でございます。これらを考えますと、行政や放送事業者など一丸となり、できる得る限り速いスピードで地方都市の山間部までくまなく網羅する必要があるかと思っております。そこでお尋ねいたしますが、**管内がデジタル波でカバーされるのはいつか**というこ

とでございます。はっきりしたインフラ整備がいつ終わるのか、やはりこれは大変重要なことだと思っておりますので、その時期というのを明確に示していただきたいと思っております。今定例会にも、地デジ難視聴対策費として2,772万9,000円の補正予算案を提示しておりますが、私は、今から準備を、これは逆を言いますと、国・地方・放送事業者挙げて早急な対応が求められているということをぜひ認識され、事業を促進していただければ幸いに思います。

次に、デジタル化へ移行するに当たり家電業界では巨大な買い換え需要が生まれると期待が大のようでございますが、やはり、国民の経済的負担、これは避けて通れない課題だと思えます。前の政府は、公共施設への設置補助を検討するといったことも言っておりましたが、私は逆に思います。むしろ弱者世帯にと云った方が的確でなかったのではないのでしょうか。特に、**地デジ移行に対しては、生活保護世帯への配慮はどうなるのでしょうか、また、市営住宅の共同部分についてどう対処なさるのか、あわせて市長のお考えをお聞かせ願いたい**と思えます。

一方、政府は、全国に1億台とも言われるアナログテレビがあるが、これで地デジをどうしたら見られるかという検討もしております。当然、デジタルチューナーとアンテナの設置で可能なのでしょうか、これをいかに安価に提供することが可能かということでございます。エコポイントを活用して新しいテレビに買い換えができる家庭はそれにこしたことはないわけですが、現在見ているテレビ、いわゆるアナログテレビで地デジを見たいという方もたくさんおるのではないのでしょうか。そこで心配されますのは、幾らかかるのだろうという素朴な心配で、デジタル受信用チューナーの接続と、場合によってはアンテナ交換が必要ですが、例えば、**電気商業組合と市が協同で、アナログテレビで地デジを見るためには、こうした場合、この金額ですよといった目安となるような統一料金表をつくる、そうした取り組みができないか**どうかお尋ねいたします。私は、そうした目安があれば市民が安心して地デジへの移行がスムーズになされると思えますし、こういう時だからこそ役に立つ役所として、市の積極性に期待するものでございます。また、一方で、買い換えられたアナログテレビが大量に廃棄される方に出回ってくると思えます。私は、さっきまで見ていたであろう、これを再利用、いわばデジタル受像機化するといった方法もあろうかと思えます。廃棄に回るテレビを分解や素材の分別回収といった処理に回さず、程度のいいものをそのまま再利用、デジタル化する過程へ送り出すということができないのかということでございます。これまで大館市はこうした方面の取り組みにおいては先進市でございます。こでん回収でもほかに負けない実績がございます。私は、大館市のリサイクルの取り組みをさらに推し進め、雇用にも結びつける好機会、そう思いますが、よろしく御検討のほどをいただきたいと思えます。

最後の質問になりますが、100年に一度という言葉がこの半年間、いや1年間ほど何度聞いてきたのか、また、その活字を何度見てきたのか知れません。100年前、私はこの世に存在しておりませんのでよくわかりませんが、また、100年後は到底この世に存在していませんの



で予知することはできません。しかし、今の暮らしを大切にしつつ、政治家の一人として100年後に責任を持たなければならない、改めてそう思い考えさせられた8月の選挙であったと思います。その100年先の大館市を見据えてお聞きいたします。私は、議員になる前から鳳凰山の大文字を見ていて、毎年8月16日の夜行われる大文字焼きだけの活用に、もっと何かできないか、もったいないと思っておりました。たまたま、ことしはアメリカ版ハチ公の映画とともに、あの大文字を大のままにするか、いや、点をつけて犬にする、「かんかんがくがく」ではなく「けんけんがくがく」の市を挙げての議論もありました。また、ことしがたまたまそうだったのかどうかは別にして、市民の関心があの大の文字に注がれたのは事実でございます。ということでお聞きしたいのでございますが、今現在の大館市には観光資源が大変少なく思われます。遠方から来た友人・知人にどこか見に行くところと言われて、とっさに出てくるところがほとんどないとよく耳にいたします。四季を通じて季節ごとの大館への観光客誘致を考えてみますと、市内いろいろな角度から見る事ができるあの**鳳凰山の大文字を通年観光の一つの資源にできないか**と考えたとき、ふとシバザクラや菜の花など、ほとんど手間がかからなく10日、2週間、3週間とその色の美しさを長期間持続するものを植えてみてはどうかと考え、その可能性・実現性をお聞きいたします。新緑の十和田湖とリンクしての観光の可能性もでございます。私は、この体格でございますので、あの山に登って現場を確認するのは容易ではございませんが、登っている方たちに話しますと何ら問題はないと言われます。今ないものから新しくつくるのであれば多額の費用も手間もかかりますが、今あるものに少しの費用と手間をかけることでランニングコストもほとんど考えなくてよいわけでございます。もし可能であれば、実現されるのであればと想像しただけでも胸躍ります。全国を探しても、いや世界中探しても、あのサイズの大の文字に花の文字があるとは聞いたことがございません。100年先も大館の誇りとなって咲き誇ってくれるものと、また、小畑市長の永遠に引き継がれる誇りとなるものとたく信じて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、地方分権について。①今回の国政選挙に当たって「地方分権」マニフェスト改革に**全国・東北市長会はどう評価したか**についてであります。全国市長会では、7月9日、各政党に対し、都市自治体への権限移譲の推進、国と地方の当面5対5の税源配分、地方交付税の還元・増額の継続、国が保険者となる医療保険制度の創設など10項目について、マニフェストに盛り込むよう要請しております。また、日本経団連も、税・財政、社会保障制度の一体改革などの実現に向けた具体的かつ現実的な対応を求めています。こういった動きに対し、自民・公明・民主の各党は、マニフェストの中で一定の方向づけを表明いたしました。全国市長会では3党のマニフェストに対し、要請事項に関する検証を行っております。そのうち、民主党のマニフェストに対しては、地方分権に対応する国家像やその実現のための政治手法が明確に

示されている点は評価しておりますが、一方で、国と地方の税源配分や地方消費税の拡充、地方交付税の復元・増額などに言及されていないことを危惧し、代替財源を示すことなく自動車関連諸税の暫定税率の廃止等がうたわれていることや、後期高齢者医療制度の廃止が示されていることに対しては、具体策や修正を求めています。また、8月30日に発表された全国市長会の声明では、基礎自治体を重視した地方分権改革の着実な推進や、国と地方の協議の場等を通じて真の改革が実現されることを強く求めています。

②「地方分権」事案の後先を解析・分析し、課題の掘り起こし整理作業が大事。これらの事務事業がなされているかについてであります。本市はこれまで福祉・農林業・まちづくりなど幅広い分野で権限移譲を受け入れ、本年度末までに60項目を受け入れることとしております。これにより市への移譲率は65%と県内25市町村平均の46%を大幅に上回り、5番目に高い率となっております。受け入れに当たりましては、手続の迅速化、自己決定によるまちづくりができることにより、市民サービスの向上や市民の利便性につながることを基準としており、人件費等で過大な経費負担とならない範囲内で事務事業を選択しながら最大限の受け入れをしてまいりました。このように、自主的な判断に基づき権限移譲を受け入れていくことこそが、法に規定されている国・都道府県、そして基礎自治体である市町村の役割の明確化にもつながっていくものであると考えております。今後も常に地方自治の理念に立ち返り、市民の負託にこたえることができるよう地方分権の確立を目指してまいりますので御理解をお願いいたします。

大きい2点目、今後の税収の見通しについて。①新政権のマニフェストがもたらす道路財源への影響について、どの程度の影響が出ると見込んでいるのかについてであります。議員御指摘のとおり、金融危機の影響による市税の落ち込みを予測し、平成21年度は前年度に比べ個人市民税で約6,900万円の減、法人市民税で約1億200万円減の予算を組んでおります。その後も景気の低迷は深まるばかりで、現時点での調定実績から予測いたしますと、さらに、個人市民税2,800万円、法人市民税6,600万円ほどの減少が予想されますが、大手企業の設備投資により固定資産税で1億円ほどの増加が見込まれることから、市税全体では予算額のとりの税収となる見込みであります。また、法人市民税の還付につきましては、確定申告により確定した税額が前年の予定申告や中間申告により納付した税額に満たない場合に還付加算金を加えて還付する制度となっているものでありますので御理解をお願いいたします。次に、新政権がマニフェストに盛り込んでいる自動車関連諸税の暫定税率の廃止についてであります。本市に影響があるのは、ガソリン税・自動車重量税及び自動車取得税の3税であります。これらは、それぞれ地方揮発油譲与税・自動車重量譲与税及び自動車取得税交付金として毎年度交付されており、暫定税率の廃止によって本則税率のみとなった場合の影響額は年間で2億円ほどになるものと見込んでおります。減収分につきましては、国から何らかの補てんがあると思われませんが、現時点では明らかにされておりません。去る8月7日に開催された全国知事会主催の地方

分権改革に関する政党代表者との公開討論会において、全国市長会では、民主党のマニフェストに対し、地方財源を奪うような結果にならないようにすることを申し入れており、本市としましても、今後、全国市長会等を通じて暫定税率の廃止に伴う代替財源の確保を要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②軽自動車の未納対象物件を調査すべきである。実体のないものは、職権での廃止手続も必要ではないかについてであります。まず、軽自動車税の納税通知書が返送されてきた場合はその所有者の居住について確認しており、また、滞納が発生した場合は、納税交渉時に車両の保有状況を確認し、保有していない場合は速やかに届け出をするよう指導しているところであります。軽自動車税については、課税対象の数が多く異動も激しいことから、地方税法では納税義務者に廃車等の申告を義務づけております。そのため市では、軽自動車等を廃車・譲渡したときは早めに届け出るよう広報等で周知に努めており、議員御指摘のように実体のない車両への賦課が繰り返されるような事態とならないよう引き続き所有者の調査を行い、届け出の徹底を呼びかけてまいりたいと思っております。なお、未納台数について、台数のお尋ねがございましたのでお答えいたしますが、20年度は全体の台数が3万2,563台のうち未納台数は797台という数字が一応挙がっております。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

③「ふるさと納税」は地方が切磋琢磨し、頑張る地方分権と思う。将来に向け、子供のころからの「ふるさと教育」に取り組むべきではないかということですが、議員御案内のとおり、ふるさと納税は、平成20年4月の地方税法改正により、生まれ育った地域やかかわりの深い地域など、いわゆるふるさとに寄附した場合には寄附金額に応じて所得税と住民税から一定額の控除が受けられる制度であります。市では、ホームページや首都圏ふるさと会を通じて周知を図っており、昨年度は15件、174万3,000円、本年度はこれまで7件、150万円の寄附をいただいております。御提言のふるさと納税の趣旨を手本とし、ふるさと教育に取り組んではどうかについてであります。教育委員会では、ふるさと教育を指導の重点項目と位置づけ、総合的な学習の時間や学校行事の場で毎年取り組んでいるところであります。一例を申し上げますと、ふるさとの産業・歴史・文化・人材・地域の特徴などをまとめた社会科副読本「わたしたちの大館市」や「わが郷土大館市」を各小・中学校に配布し、それぞれの学習の中で活用しているほか、昨年度から実施している「子どもサミット」では、児童生徒が主体的に地域貢献する機会を設けるなど、ふるさとへの思いを育てております。また、児童生徒の意識調査の中でも、ふるさと教育への関心や地域行事への参加意識も高くなっておりますことから、今後も継続してふるさと教育に取り組んでまいります。

3点目、地上デジタルテレビ普及への支援についてであります。管内がデジタル波でカバーされるのはいつかについてであります。本市におきましては、2011年3月までに山間部などの難視聴地域を含め市内全域でデジタル波がカバーされることとなっております。そのため、行政報告でも申し上げましたように、現在、放送事業者が中継局のデジタル化対応の整備を行

っており、比内局が本年12月に、また、長走局が来年中に整備されるものとうかがっており、これにより市内4局すべてが整備されることとなります。このほか、辺地共同視聴施設のデジタル化対応につきましては、NHK共同視聴施設がほぼ改修を終えており、残る地元組合運営の共同視聴施設のうち既に改修を終えているものを除く8施設につきましては、本定例会に関係予算を計上し、国の補助を活用しての改修を支援してまいりたいと考えております。さらに、デジタル化に伴う新たな難視聴や建築物による受信障害等への対応につきましても、県・放送事業者と連携し、調査を行うなどしながら対策を講じてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②地デジ化移行に対し、生活保護世帯、市営住宅共同部分についてどう対処するのかについてであります。低所得世帯・障害者世帯に対しましては、社会福祉協議会において、デジタル対応テレビやデジタルチューナーの購入、アンテナ工事等を対象とする生活福祉資金貸付を行っております。また、NHK放送受信料の全額免除世帯に対しましては、総務省の受信機購入等支援事業により、簡易チューナーや室内アンテナの無償給付、屋外アンテナの無償改修が行われることとなっておりますので、御活用いただきたいと考えております。次に、市営住宅の共同部分につきましては、昨年度において受信状況を調査済みであり、改修が必要な箇所については、国の支援制度である地域住宅交付金事業を活用しながら、本年度と来年度の2カ年で整備してまいります。

③民間電気商業組合などと協同し、チューナー、アンテナなどの設置料金の目安となる統一料金表をつくる取り組みができないかということについてであります。地上デジタル放送受信に向けた各家庭における機器の設置に当たっては、電波の方向や家屋の形状でアンテナの設置方法が異なることにより設置費用も異なり、また、今後のチューナーの小売り価格の変動予測が難しいことなど不確定要素も多いと思われませんが、消費者保護の観点から標準費用の設定について今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。なお、アナログテレビの再利用について検討できないかという御提案であります。もちろんチューナーを設置すれば現在のアナログテレビでもデジタル放送は十分お楽しみいただけますので、御家庭で残っているテレビは大切に御使いいただければ大変ありがたいと思います。

4点目、鳳凰山の大文字を美しい花文字に。シバザクラや菜の花などを植え、世界一の美しい花文字で通年観光の一つの資源にできないかということですが、大館市の大文字焼きは、昭和43年に石川市長の発案によりスタートしたものであり、3画の総計が450メートルと大きいことや、40度以上の急斜面に文字が立ち上がるように設けられていることに特徴があります。実際に鳳凰山に登ってみますと、山肌に刻まれた文字の巨大さに圧倒されるほどであり、四季折々の鳳凰山の変化につれて多彩な表情を見せる大文字は、トレッキングコースや修学旅行の体験メニューとしても大変魅力のあるものと思っております。この大文字を花文字として通年の観光資源とすべきとの御提言であります。火を使う大文字焼きとの兼ね合いや花

の植栽・維持管理などの課題もあるものと思われまますので、今後、実行委員会等において議論していただきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○24番(田中耕太郎君) 議長、24番。

○議長(石田雅男君) 24番。

○24番(田中耕太郎君) 1点だけお尋ねいたします。軽自動車の未納の問題でございますが、これは年々未納者が少なくなっていれば問題ないわけですが、多分、おそらくはふえてきているものと思われまます。当然、滞納額もふえていくわけでございまして、ある一定の年数、もしくは何らかの線引きをできないかどうか、その辺だけを今確認させていただきます。お願いいたします。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(石田雅男君) 市長。

○市長(小畑 元君) 再質問にお答えしたいと思います。実は20年度についての数字は出ているわけですが、21年度はまだ出ていないということで、これが増加の傾向になるか減少の傾向になるか今年度の数字を見なければいけないと思いますが、いずれ、まず実態というものを十分に精査して把握することからすべてスタートすると思われまますので、また、その検討結果については、御報告を申し上げたいと思われまます。

---

○議長(石田雅男君) 次に、富樫安民君の一般質問を許しまます。

[26番 富樫安民君 登壇](拍手)

○26番(富樫安民君) 市民クラブの富樫安民です。午後の一番眠くなる時間帯ですが、しばらくの間、おつき合いのほどよろしくお願いいたしまます。衆議院が解散になりまして、長かった選挙も民主党の地すべりの勝利によって政権が交代することになりました。国民は、じっくり考えるより、すぐに反応し判断する二者択一の論理が働き、昨年来の経済危機による暮らしの格差への不満が政権与党を痛撃、嵐のように民主党を押し上げてしまいました。私どもも政権交代を訴え続けましたが、余りにもあっさりの鳩山政権の誕生に、足元が弱かったのか、また、約束を守ってもらえなかったむなしさなのか、もろ手を挙げての期待感が沸いてこないのはどうしたものかと考える毎日でございます。それでは通告に従いまして、順次質問に入らせていただきます。

質問の第1点目は、**公立病院改革プランと経営の現状**についてお伺いいたしまます。その第一としまして、**20年度収支決算と数値目標達成への見通し**についてお尋ねいたしまます。6月定例会までに、各議員からも病院経営を心配しまして同様の質問があり、市長並びに就任早々の佐々木管理者からは改革・改善に向けた不退転の決意を受けておりますので、くどくは申し上げまません。しかしながら、21年度から始まった計画概要及び経営効率化や医療機能にかかわる

計画の主な数値目標を20年度の実績から見ますと容易ならぬ状況にあらうかと思えます。さきの厚生常任委員会でも明らかになった20年度決算見込みでの累積欠損金は20年度分12億7,000万円を加えて39億1,700万円となり、20年度経営収益の52%にもなります。今定例会最終日に資本剰余金で処理する追加提案が予定されております。また、経常指標数値として重要視されている経常収支比率でも19年度実績が85.3、20年度目標が87.5に対し実績は86.4、プランの始まる21年度は93.4、23年度は97.9の目標値は10.0のアップを見込んでおりますが、なかなか難しいのではないかと思います。もとよりこの国の総務省のガイドラインに基づいて策定した改革プランは、地域医療を担う当市のような中核病院にとっては、そうあってほしいと言わざるを得ない面もあり、公的医療機関はそもそも非営利事業で、総務省の望む利益追求による健全経営化への道はほど遠いと思われまます。その理由としては、国の骨太の方針2006による地方交付税の削減や年間2,200億円にも及ぶ社会保障費の削減、相次ぐ診療報酬の引き下げなど地方分権は名ばかりの地方いじめの聖域なき競争と規制緩和策により医療を取り巻く情勢も一変したからであります。改革プランの目標への到達は極めて至難ですが、佐々木管理者、館岡院長のもとで看護体制7対1など経営改善に向けた努力が着実に歩み始めております。その取り組みの実情と、そして今後の見通しについて、佐々木管理者に率直な考え方を伺いたします。

次に、**医師と看護師等の確保**についてお尋ねいたします。6月定例会の一般質問で我が田畑同僚議員からの医師確保の質問に、管理者は、就任早々ではありましたが、秋田大学・弘前大学へと足を運び、常勤・非常勤の医師の派遣をいただくなど医師法による充足率を満たし、さらに臨床研修医制度が大きく改正された20年度は6名、本年度は4名の研修医を確保、その内、昨年度の研修医2名が常勤職員として勤務されているとの答弁に心強く思っているところであります。また、看護師の7対1体制についても再三による募集・採用により充足されているとうかがっております。今まで自治体公立病院の多くは、臨床研修医制度によって大学病院の多くが医師を引き揚げたことによる医師不足を赤字の原因としていました。それだけでしょうか。経営の効率性だけを求めて、医療器材は老朽化、研究・研修へ未派遣、長時間勤務や患者の権利意識の高まりなど医師の精神的・肉体的な負担も増していると言われております。日本医師会の調査でも勤務医の心の疲れが深刻で、9%もの医師がメンタルヘルスの支援が必要で、自分の体調不良を医師なるがゆえに96%の方が他人に話せない孤立状況にあると報告されております。これは看護師等も同様と思われまます。これらの実情は我が市立病院ではどうでしょうか。かつては医師にも時間的余裕もあったのか、医療従事職員とのスポーツレクへの参加やときには夜、酒を酌み交わしながら明日へのエネルギーを語り合ったものですが、最近は余り見かけることがなくなりました。この際、管理者や院長が率先して、ときには居酒屋で部下職員とのコミュニケーションを深めてみてはどうでしょうか。医師不足の要因を国の制度に責任転嫁するのではなく、魅力があって働きやすい病院をつくり上げなければなりません。そのた

めに懸命に努力されておられますが、医師・看護師確保のその後の現状と対応について管理者にお伺いいたします。

次に、**市立総合病院への市民要望、特に新患受け入れ等への対応**についてお尋ねします。市民待望の110数億円の建設費でリニューアルした病院も3年目を迎えております。広くて明るく、車の乗り入れも一変し、その威容は他自治体からも羨望の的となっております。しかしながら市民からは、そのリニューアルにふさわしい医療サービスを求め、医師や看護師等への対応に必ずしも満足していないとの声も聞かれます。細かい事例を挙げるつもりはございませんが、特に新患受け入れを拒否されたとの苦情が多く、多額の税金で建てた私たちの病院なのに門前払いを食ったという憤りを訴える市民もありました。第2次医療機関であるとの認識はまだまだ市民には不十分であります。何が何でも市立総合病院が安心との思いで受診される市民が多いのでしょうか。開業医との連携をもっと深め、気軽に何でも相談できるかかりつけ医の利用促進をもっと周知すべきではないでしょうか。そこで、これら市民要望や苦情等の対応について管理者からの見解をお伺いいたします。この質問の終わりに、このたびの選挙の結果、政権交代となり、民主党の医療政策・マニフェストの中では、中核病院の入院などの診療報酬の増額、公的病院は政策的には削減をしない、社会保障費の削減の撤廃、医師不足の解消、勤務医の待遇改善と医療事務員（医療クラーク）導入への支援、各種技師の職務の拡大と看護師などの職務範囲の拡大など、本当にできたらすごい政策が待ち受けております。管理者を初め医療従事職員には自信を持って病院経営に当たっていただきますよう御期待をし、明快な答弁を求めるものであります。

次に、**地域経済と雇用不安**についてお伺いいたします。その1点目としては、**離職者対策と雇用対策**についてお尋ねします。県の中小企業団体中央会がまとめた7月の県内の景況調査では、業況判断指数は前月を6.3ポイント上回ったが、依然として57.5となっており、国の景気対策で市況は底を脱したとの見方もありますが、地方では各業種とも実感がなく厳しい状況にあります。大館商工会議所の4月から6月業況調査でも前期比3.2ポイント悪化しマイナス82、売り上げD Iは前期比2.3ポイント減のマイナス51.7で、17年度以降の最低水準を2期連続で更新中であり、新聞報道でも、消費の停滞や競争の激化で地域での実態経済は依然として停滞感が強く、経営の悪化を懸念しております。また、地元の経営状況についても各企業は、建設業では国の安定資金で当面はしのげるが仕事につながる早期発注が欲しい、製造業では営業力と販売力のある企業だけが勝ち残る、小売業では天候・インフルエンザ・年金・景気などの先行きが余りにも不透明、飲食業では常連客の来店頻度が減って不景気のだ真ん中であるなどと苦境を嘆いております。これらの状況を反映し、昨年秋10月からことしの4月までに本市の条例適用企業の正社員のリストラは、中堅企業の78名を含め約180名となっております。最近では、過剰従業員を抱えながらも回復基調に期待し、リストラはやや落ち着いているといわれています。大館職業安定所によると県外在住者で県内に就職希望するAターンには新規が38人の登

録、関西や東京周辺で失業した非正規労働者が故郷で職を探すケースも例年になく多いとのこと。しかし、職を探しているうちに厳しい状況を知って、両面での職探しや地元で働きたいが給与水準に差がありやむなくまた戻るケースもあるとのこと。このたびの衆議院選挙運動で街頭に出ますと、多くの市民から「息子や娘が失業中で就職先がなく困っている。ぶらぶらしたりフリーターで稼いでいるが、年金暮らしの親に頼っている。将来どうなるのか不安で眠れない、何とかしてくれ、どうしてこんな世の中になったのでしょうか」と訴えられました。大館職安の7月の雇用情勢によると、求人倍率は前年同月比0.28%も減少し0.34倍、平成13年バブル崩壊後の正札竹村破綻時の0.47倍をも大きく下回り、最低だった5月の0.32倍にも近くなっており、人員過剰感のある企業が多く、大きな求人の動きもなく、雇用・失業情勢の厳しさはさらに続くものと思われ、県内では自動車関連企業の多い県南地区では0.19倍、先端技術産業のある秋田や本荘地区では0.20倍ですから、こちらはやや高いというものの中高年層が新規求職者で578名中235名、有効求職者2,537名中1,138名など全体を占める割合の高さから地域経済低迷の深刻さをうかがうことができます。市としても追加の緊急雇用創出臨時対策基金事業として、10月以降、失業者35名を含む37名の雇用を計画しておりますが、このような状況に対する認識をどのように受けとめ、市単独も含めた雇用創出対策について市長の見解をお伺いいたします。

その2点目としましては、**来春の高校卒業予定者の厳しい就職対策**についてお伺いいたします。金の卵ともてはやされたのはとうの昔のことで、景気の低迷は将来を夢見る青少年の行方にも暗雲が立ち込め気の毒な状況にあります。県内高校卒業予定者を対象とした求人状況は、秋田労働局7月末現在、県内の求人は半減し前年比49.3%、事業所数が148社減って699人減の226社から720人です。さらに県外は前年比38.2%減、1,180人減の1,905人となっております。全県で就職の希望者が2,790人中県内希望者は1,631人でございますが、各業種とも軒並み求人減ですので来春の就職戦線は一段と厳しい状況にあります。当局も御承知のように、大館職安管内では、求人は前年を8事業所下回るものの38社、求人数では14人増の173人となっております。一方、大館・北秋田の卒業予定者数は1,123人、就職希望者数は412人で194人が県内希望者です。自動車関連企業など大きな打撃がなく、製造の誘致企業の大口求人によって減少幅は全県では最も少ない状況にあります。しかし、採用試験は9月16日から解禁となるが、全県的に求人企業業種の選択肢が狭くなるため、先々の不安を抱えて地元での就職活動は悩み多き長期間になるのではと懸念されております。さらに、県外就職者が県内就職者を上回ることは確実なようで、若者の県外流出は少子高齢化現象にさらに拍車がかかるものであり、深刻な社会現象でもあります。そのため県では9月補正に高校生の県内就職支援策として資格や免許取得費用の補助を計上しているが、当市としましても地元企業への就職支援雇用助成金や若者定着策としての対策について、市長の見解をお伺いいたします。

次に、**新型インフルエンザ対策**についてお伺いします。先ほど佐々木議員も質問されました



ので、かなり重複する面があるかと思いますが、よろしく申し上げます。質問通告では、その1、**保育所（園）・学校・福祉施設等での集団感染対策について**、その2、**医療機関等との連携と住民不安解消について**であります。関連がありますので質問を一括してお伺いいたします。本定例会行政報告では、7月24日に市で初めて患者を確認後、県が発表しないこととした8月10日までに12人の感染者を確認しているとのことであり、県の感染症発生情報（8月17日～23日）では、1定点（1医療機関）当たりの患者報告数は前の週の0.95人から1.95人に増加し、流行の目安とされる1人を超え、集団発生が10件も報告され、大館保健所管内の発生は前週と同じ0.71人であります。しかし、北鹿地区でも鹿角市の高校で8月31日から9月2日まで2学級閉鎖されるなど、県内全体で学級閉鎖・休校は小・中・高合わせて9校となっております。発生届けでは5歳から9歳までが全体の3分の1を占め、10代以下が4分の3、乳幼児や若年層の感染が多いとのことであり、例年この時期はインフルエンザ患者の報告はないことから、異常事態が想定されます。また、全国的にも、先ほど佐々木議員からも報告がありましたが、1週間で1,330件の集団発生があり、前の週の1.5倍で、調査開始の7月下旬以降5週連続での増加が報告されて、10人以上の集団発生に学童保育や保育所なども13件含まれておるとのことです。県では、医師や看護師などの医療従事者を対象に新型インフルエンザ感染対策研修会を開催し、今秋から冬にかけての拡大により医療機関への外来患者は2～3倍になると想定し、一般患者に対しては薬の長期処方での通院を減らしたり、緊急以外の外来受診を控えるよう住民への啓発の必要性を説いています。また、9月1日からは医療体制を変更し、疑われる症状が出た場合、これまで発熱相談センターを通じ専門の発熱外来を受診していたが、事前登録された一般の医療機関でも可能となり、県内355機関、大館市は23の医療機関が登録され、電話連絡の受診が可能となりました。また、国も政権交代での国政課題の停滞を避けるためにも、10月以降のワクチン接種計画案を発表、流行ピーク時の医療体制を維持するため、患者を診察する医師や医療従事者を最優先し、妊婦や重症化のリスクの高い持病者などや1歳から就学前の小児、1歳未満の乳児の両親の順に接種が公表されています。市でも7月24日に庁内に市長を本部長に危機管理対策本部を設置、現状の把握や今後の対策について4回ほどの協議を重ね感染防止対策に取り組んでおりますが、異常事態を想定され、これら国や県の対策情報を的確に判断し、既に国内でも10名の死亡が確認されていることから保育所（園）や学校・福祉施設などでの集団感染対策、そして、いたずらに住民に感染拡大の不安を与えないような冷静な対応を求めるための対策等について、市長の所見をお伺いいたします。

質問の4点目は、「**観光立市**」へのアプローチについて伺います。最初に、**広域観光の滞在拠点への具体的なプラン**についてお尋ねいたします。来年12月の東北新幹線青森延伸を機に広域観光の滞在拠点を目指して7月3日に市観光協会・JR大館駅など10団体・機関などで大館地域観光振興協議会を立ち上げましたことは、極めて時期を得た設立で大いに期待をしている

一人でございます。滞在型観光を促進するためには観光地同士、また、行政と民間の枠を超えた幅広い関係者同士の連携による地域の特性を生かした良質なサービスの開発・提供を展開することにより、その成果が実を結ぶものと言われております。私の体験からして、周辺自治体では国立公園の観光地を持つ鹿角市や小坂町の観光事業に対する行政担当者や宿泊業者・物販業者などの意気込みや売り込み、私ども、当市との違いを感じ取ったものです。そのためには、行政も枠を超え、米代川流域の自然・歴史・文化等の特性を生かし、地域ブランドの振興や地域への経済効果への波及を目指して連携を積み重ね、大館能代空港開港に向けた広域観光PRの貴重な経験を生かして推進してほしいものと思われまます。とりわけ昨年の本県の観光客数は全体で約5%減で、北鹿関係では十和田湖が前年比90.9%など行事等も軒並み減ったことなどから急を要するものと痛感しておる次第でございます。そして、小棚木議員からもありましたが、国の観光圏整備法では、観光圏整備計画を作成し、その計画による具体的な実施計画を共同で作成することを求めています。国土交通省の認定を受けることにより各種法律の特例や観光圏整備事業補助制度（上限40%）による民間ソフト事業に対する補助も受けられますので積極的に対応されてはいかがでしょうか。観光立市へのチャレンジは口で言うほど生易しいことではありません。今までもきりたんぽ・曲げわっぱ・忠犬ハチ公と何度も何度も叫んでまいりました。5月には、大滝温泉再生の動きもスタートしました。この機を逃がしたら大館市の観光は、またまた後退し沈んでしまいます。このたびの広域観光による滞在型拠点都市となり得るための点から線へと結びつける現段階での具体的なプランについて、市長の所見をお伺いします。

次に、**観光物産プラザの機能を生かした産業振興策**についてお伺いします。国のふるさと雇用再生特別交付金事業でオープンした観光物産プラザも早くも1カ月を迎えました。行政報告では平均400人の来場で大盛況とありました。しかし、400人を超えたのは夜10時までで営業した14日と15日、300人を超えたのはオープンの8日と翌日の9日、大文字まつりの16日と翌日の17日で、お盆を過ぎてからは22日の243人が最高で、31日は39人とのことでした。入場者が幾らであれば開設目的が果たせるかは別にしましても、ふと、数年で閉鎖した樹海ドームでの売店・レストランが目につかんでしまいました。その悪夢はさて置きまして、補助がある3年間だけの一過性で終わらせることなく、大館地域観光振興協議会の組織機能を生かし、中でも運営委託先の観光協会と物産協会が中心となり、運営のための連絡協議会を設置し、観光・物産PRの情報発信地、さらには首都圏在住者で構成する市企業誘致協力員の応援も得て各界・各層からの情報提供による地域おこしの拠点となるような活用を真剣に考えてみてはどうでしょうか。オープンしたばかりでまだまだ課題も多いとは思いますが、まず旅行業者から曲げわっぱ工房等とタイアップした観光物産のツアーコースに組んでいただき、将来的には圏域の観光物産館建設を展望した施設のスタートになれるよう努力してほしいものです。市長は、6月定例会の教育産業常任委員会でも「民間が育たなければ観光振興につながらない。行政として

もサポートする」と決意を述べています。ことしの夏はいつになく、大文字は犬文字か、リチャード・ギアは本当に来るのか、「HACHI 約束の犬」の映画の上映で沸き立ちました。12日からのゼロダテ大館2009、15日の成人式、16日の大文字まつりでにぎわった我が町も9月10、11日の神明社の祭りがクライマックス。また、何とも寂しいいつもの静かな飲食街とハチ公通りを思うとき、観光物産プラザを起爆とした産業振興策についてお伺いするところでございます。

質問の最後は、**地域再生に向けた限界集落対策**についてお伺いします。この質問も通告では、その1として、**住民座談会での提案・要望への対応**について、その2として、**公共施設の再活用**についてとありますが、一括してお尋ねいたします。市では昨年2月に設置した限界集落対策及び中山間地域の振興を横断的に取り組むための庁内組織、地域再生対策会議を改組し、地域づくり協働推進会議をこの7月24日新たに設置し本格的に取り組もうとしております。県の長寿支援課が7月1日現在でまとめた65歳以上の県内高齢化率は前年の0.6%増、29.2%で、当市も若干ふえて31.7%、全県25市町村中15番目です。この公表の中で私が注目したいのは、当市で高齢者世帯の割合が22.8%、6,475世帯、ひとり暮らしが11.0%の3,135世帯もあることです。当市の調査で限界集落の定義に当てはまるのは6集落、また、地区公民館や公民館分館グループ分けした30地区でも住民の半数が55歳以上で、準限界集落は15地区にも達しています。その中でも上小阿仁村並みの人口3,000人を超えている十二所や花岡地区でさえも、やがては対象になると予測されており、今後の行政運営にとっては極めて重要な政策課題となってきます。市ではコミュニティー機能を活性化させ、集落の消滅という最終駅からの緊急避難策を展望し、地域再生へ向け住民座談会をスタートさせ、住民の生の声を聞きながら住民主導での対策を講じようとしております。そして、住民も自分たちの住む集落を見つめ直す機会として何ができるのかを模索しているようです。何よりも集落の拠点であった小学校の廃校が地域の連帯感を喪失させ、雰囲気をも暗くさせているのではないのでしょうか。農林業の衰退など国の政策による過疎化と少子高齢化現象はさて置き、現実的には民間活力も弱く、集落主導による再生力には限界もあります。やはり先導的な役割は行政、特に職員です。既に県が新規事業として「元気なムラづくり “チャレンジ” 支援事業」に越山十日会、山田町内会が採択され、実践活動の立ち上がりをサポートし、新たなコミュニティー組織として育成を図るもので、大きな励みとなっております。当市でも昨年まとめた比内・田代総合支所職員の地域再生に向けたプランの具現化、4集落毎戸対象調査での課題への対応、また、県と合同による現地調査活動や座談会における集落住民の要望や意見等に対する行政側の対応について市長の所見を伺います。また、公共施設の再活用については、6月定例会でも各議員の質問に現状と方針について明らかにされておりますが、その後、既に旧山田小学校には生ハム加工場の誘致が決定、夜間閉館されていた旧越山小学校体育館が解放され、住民要望への対応については評価をしながらも、旧岩野目小学校など自然環境も恵まれ、集落的にも可能なグリーン・ツーリ

ズム事業の誘致や、渋谷区児童をターゲットとした山村留学自然体験教室の開設など、今後も小・中学校の統廃合も計画されていることから、公共施設の再利用化対策について市長の所見を伺います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。御静聴まことにありがとうございました。

(拍手) (降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目の公立病院改革プランと経営の現状については、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

2点目、地域経済と雇用不安について。①離職者対策と雇用創出についてであります。市では、国のふるさと雇用再生及び緊急雇用創出交付金を活用しながら新たな雇用創出に取り組んでいるところであります。また、市独自の対策としましては、平成19年度に設立した大館地域雇用創造協議会において、求職者のスキルアップのため年間24種類に及ぶセミナーを展開し雇用機会の拡充に努めております。これまで延べ925人の方に参加いただき、平成19年度には59人、平成20年度には83人の新規雇用に結びついたほか、4件の創業が実現いたしました。一方、大館商工会議所では昨年度から求職者に地元企業での実習や教育訓練をあっせんし、その中で得た資格や経歴を明記することで正規採用を促進する、いわゆるジョブ・カード制度、本年度からは中高年者の就職を目的とした地域団塊世代雇用支援事業に取り組んでおります。地域の雇用状況を改善するためには雇用の場の拡大が最も有効と考え、従来から企業誘致を進めており、本年もこの4月に遠藤林業株式会社が操業を開始し、本年末までに30人体制とする予定とうかがっております。また、ニプロの新たな滅菌棟、ニプロファーマの製剤棟2棟が稼働予定であり、さらなる雇用の創出を期待しているところであります。

②来春の高卒予定者の厳しい就職対策についてであります。議員御指摘のとおり、県内の来春の高卒予定者に対する県内企業からの求人数は8月20日現在で720人、昨年同期に比べ49.3%減と約半数にとどまっており、データをとり始めた平成元年以降最も少ない数値を示しております。一方、大館管内におきましては、医療機器・医療品製造企業からの安定した求人により、昨年比8.8%増の173人と県内求人全体の24%を占めております。市では、これまでも地元企業からの早期の求人票提出を呼びかけており、大館北秋雇用開発協会による就職ガイドブック「チャレンジ」を例年より1カ月早く発行し、地元企業への就職を働きかけております。本市では、景気の影響が少ない誘致企業により雇用の維持が図られており、今後も同様の職種を含め、新たな企業の誘致、産業の創出に向け、全力で取り組んでまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、新型インフルエンザ対策について。①保育所(園)・学校・福祉施設等での集団感染対策についてであります。新型インフルエンザにつきましては、感染者の多くが20歳未満で

あることから、保育所や学校での集団感染の防止は、感染拡大を食い止めるために極めて効果的であると考えております。まず、私立の認可保育所を含む市内22カ所の保育施設につきましては、新型インフルエンザ患者が発生した場合、発生段階を3段階に区分し対応することとしております。第1段階である最初の患者発生の場合には、休園はせず、患者の登園自粛を要請することとし、第2段階である一定割合の児童・職員が感染の場合は、発生した施設を休園とし、保育が必要な児童はその施設で小規模保育を行うこととしております。また、第3段階である患者が市内に蔓延した場合には、すべての施設を休園とし、保育が必要な児童は4カ所の指定保育所で小規模保育を行うこととしており、集団感染時においても、仕事等の都合により必要な場合には、保育が受けられる体制を整備しております。また、学校や幼稚園につきましても、お便りなどで感染防止策の周知を図るとともに、学級閉鎖等の措置につきましても、県の判断基準に基づき専門医と相談しながら最終的には学校長が判断することとし、感染拡大防止に努めてまいります。さらに、老人ホームや障害者施設などの福祉施設につきましても、国や県からの通知の徹底を呼びかけるとともに、糖尿病やぜんそくなどの基礎疾患をお持ちの方に対しましては、感染により重症化しないよう早めに医師の診断を受けるなど適切な対応をお願いしてまいります。

②医療機関等との連携と住民不安解消についてであります。県では、新型インフルエンザが感染拡大期に入ったとして9月1日から医療体制を変更し、一般の登録医療機関においても、あらかじめ電話した上で患者さんが受診できるようにしており、本市では、地元医師会の御協力により25の医療機関が登録されております。新型インフルエンザは、これまでのところ、感染力は強いものの症状は季節性インフルエンザと同程度であり、治療もこれまでと同様に処置することでほとんどの方が軽症のままで回復しております。しかしながら、基礎疾患がある方や乳幼児・妊婦・高齢者の方につきましては、重症化するケースもあることから、感染が疑われる場合には、早めにかかりつけ医を受診していただきたいと思っております。市としましては、今後も広報やホームページを通じて、これらの情報を市民の皆様にお知らせしながら、感染予防を第一に、冷静に行動していただくよう呼びかけてまいります。

4点目、「観光立市」へのアプローチについて。①広域観光の滞在拠点への具体的なプランについてであります。議員御指摘のとおり、今や観光は1つの自治体だけでは大きな成果を上げることが困難となってきております。そのため本市では、大館能代空港開業に伴う観光キャンペーンなどにおいて、周辺の自治体と連携して一定の効果を上げてまいりました。本市では、近隣にある白神山地、十和田・八幡平といった全国クラスの観光資源を大きな周遊ルートでとらえ、本市に立地する多くの宿泊施設や都市基盤を生かした観光拠点を目指しており、大館市観光物産プラザの開設や大館地域観光振興協議会の設立などは、そのための体制づくりの第一歩であります。さて、平成22年12月の東北新幹線全線開業に向け、観光客を青森側から呼び込む体制の確立が急務となっておりますが、市では、ハチ公の地域ブランド化などの観光戦

略を固めながら大館能代空港関連で獲得した圏域連携の強化を図っております。また、JR 6社共同による青森デスティネーション・キャンペーンの活用や、修学旅行誘致、JR花輪線の利用をテーマとした鹿角市・小坂町との連携も図ってまいりたいと考えております。そうした動きの中で、議員御提案の広域観光圏整備事業も選択肢の一つとしながら、本市が圏域の先頭に立ち、一体となった観光振興に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②観光物産プラザの機能を生かした産業振興策についてであります。観光物産プラザはオープン以来、おかげさまで観光客や帰省客などで大変なにぎわいを見せております。多いときには1日400人を超える入場者があり、地酒や曲げわっぱ・銘菓などが相当な売り上げを記録するとともに、ハチ公グッズが圧倒的な人気を集めているところであります。観光案内や体験型観光の受け入れにつきましては、まだ職員の研修段階ではありますが、エコタウン計画などにより立地した企業を見学する産業観光のオリエンテーションも始まったところであり、さらに、今後は曲げわっぱの製作体験などのメニューを追加していくこととしております。将来的には、本プラザの職員が地域観光の企画力を身につけたスペシャリストとなり、本市の観光産業を担う人材として活躍していただくことを期待しております。今後、東北新幹線の全線開業など観光をめぐる大きな変化が予測される中で、本プラザは圏域の活動拠点を担うものであり、早期にホームページの整備などを行いながら施設機能を高め、広く観光に貢献できるよう努力してまいります。また、本プラザはまだまだ出発したばかりでありますので、まずは安定運営に努めてまいりたいと考えており、自立できる体制が整った時点で発展的な運営方法について検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、地域再生に向けた限界集落対策について。①住民座談会での提案・要望への対応についてであります。市では、地域との協働による魅力ある地域づくりを目指し、高齢化等により活力の低下が心配される地区を対象として、越山地区を皮切りに、これまで8カ所で座談会を開催しております。出席者からは、廃校となった小学校の体育館の開放、住民活動への支援金、道路の拡幅、企業誘致の推進による雇用の場の創出などさまざまな御要望や御提案をいただいております。御要望の中で、市として対応できるものにつきましては、旧越山小学校の体育館を地域に開放するなど迅速に対応しており、国や県などが所管するものについては、その都度関係機関に内容を伝え、御要望におこたえできるよう努めております。また、県では本年度、地域の住民組織による活性化策を支援するため「元気なムラづくり“チャレンジ”支援事業」を立ち上げました。この事業は、地域づくりを实践する組織が行う活動に対し、50万円を上限として支援するものであり、本市からは3地区が応募し、山田地区と越山地区が選定されました。今後は、市におきましても、地域づくりを支援するための助成事業を立ち上げたいと考えており、素案がまとまり次第、議会に御相談申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

②**公共施設の利活用について**。議員御提言の地域の活性化のための、閉鎖している公共施設の再利用につきましては、行政報告で申し上げましたとおり、旧山田小学校に生ハム工場を誘致することが決定し、これまでの工業団地等への企業誘致に加え、空き校舎の活用と地域活性化を図るという新たな形での企業誘致が実現できる運びとなりました。御提言の内容に沿うものであると考えております。また、昨年3月に地域の拠点としての公共施設の適正配置計画を策定し、地域コミュニティー施設の配置に関する基本方針を取りまとめており、地域住民による利活用を最優先としながらも、今後は、地域の特性などの情報を広く発信し、雇用創出につながる企業の進出場所としても積極的にPRしてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**病院事業管理者(佐々木睦男君)** それでは、お答え申し上げます。

御質問の第1点、**公立病院改革プランと経営の現状について**でございます。①**20年度収支決算と数値目標達成への見通しについて**。この1点目の平成20年度病院事業決算の見込みであります。6月定例会でも御報告しましたが、総合病院で11億8,711万2,000円、扇田病院では8,234万8,000円、両病院合わせて12億6,946万円の純損失となる見込みであります。主な理由としましては、収益では、総合病院の医療の質の向上による診療単価の増や扇田病院の医師増員に伴う入院患者数の増加などにより増収とはなったものの、費用では、7対1施設基準取得に向けた看護師の増に伴う人件費、総合病院の旧本館棟の取り壊し費用及び減価償却費が増加したことが挙げられます。次に、収支経営指標にかかわる数値目標であります。昨年度策定し今年度からの5カ年の計画を定めた大館市病院事業経営改革プランでは、主な施策の数値目標として、**経常収支比率・入院病床利用率・資金不足比率**の3つを掲げております。その中でも主なものとしては、経常収支比率を平成23年度には総合病院で97.9%、扇田病院で99.3%となるよう定めております。改革プラン初年度である今年度は、設定した目標を着実に達成するため、4月当初より各科・各部門とのヒアリングを行い、数値目標を設定させ、その達成に職員一丸となって取り組んでいるところであります。今後とも、地域の中核病院として将来にわたって市民の健康と安心を守るため、安定した経営と医療環境の整備に努めるとともに、改革プラン達成に取り組んでまいりますので、よろしく御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

御質問の②**医師・看護師等の確保について**でございます。医師確保の取り組みにつきましては、病院に魅力があり勤務したくなる環境整備が必要であると考え、そのため、最新の医療機器の整備や学会・研修会への参加支援、専門性を高めるための医療環境の充実、医師の過重労働緩和のためのメディカルアシスタントの配置などに取り組んできたところであります。また今年度に入りましてから、新院長とともに、弘前大学や県など関係機関にはできるだけ足を運び、当院の状況を御理解していただくとともに情報収集など連携を密にとっております。さら

に新たな取り組みとして、医師不足に対応した地域医療再生のため、弘前大学医学部と大館市立総合病院との間で、専門医養成病院ネットワークに関する協定の締結に向けて検討・協議を進めております。これは、協定を結んだ病院間で専門領域ごとに研修を受け、2次医療・3次医療に適応する専門医を養成するシステムを構築するものであります。また、看護師につきましても、一般公募に加え地元の看護福祉大と連携を密にしており、来年度は推薦により8名の採用を決定したところであります。今後も医師や看護師が働く意欲を持ち、質の高い医療を提供できる環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

3点目です。市立総合病院への市民要望（新患受け入れ等）への対応についてということでございます。市立総合病院への市民要望として特に新患受け入れ等への対応についての御質問であります。改革プランでは、総合病院の基本理念に沿って患者中心の医療の推進を掲げており、医療の質とサービスの向上を図りながら患者さんとの信頼関係を大切に市民に愛される、安心できる病院づくりに取り組んでおります。本年4月からは地域医療連携室・医療相談室などを相談支援センターとして位置づけ、センター内には新たに経験豊富な看護職員を配置し、初めて来院した患者さんへのサポートなど相談機能の一層の充実を図っているところであります。さて、御質問の新患受付での対応ですが、職員の説明不足等により御不満を持たれたとしましたなら、まことに遺憾であり深くおわび申し上げます。日ごろより苦情の申し立てにつきましては相談支援センターの相談員が患者さんから具体的な内容を伺い、その記録は私のところまで報告されており、その上で対応を指示しているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。また、診察までの待ち時間が長いという苦情も患者さんからいただいておりますが、1次医療機関などから重篤な患者さんの御紹介をいただいておりますし、専門的な治療や検査を行う患者さんの割合が以前より増加しておりますので、現在の医師数では待ち時間の短縮は非常に難しい状況にあります。このため、初めて来院された患者さんでも、患者さんの都合によっては、症状を考慮しながら他の医療機関への受診を勧めることもございます。今後とも、総合病院に来院される患者さんに対しましては、待ち時間などを十分に御説明申し上げ、御理解をいただきながら診察を行ってまいります。いずれにしましても、全国の自治体病院が医師不足の状況であることは御承知のとおりであり、その分、勤務医の長時間労働を含め働く環境は厳しいものがございますが、医師確保と地域の開業医との役割分担、病診連携などを進め、より質の高い医療を提供してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

---

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時40分 休憩

---

午後2時50分 再開



○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○17番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。8月30日に投開票が行われた衆議院選挙で、自公政権が退場することになりました。私たち日本共産党は、有権者・国民が下したこの審判を日本の政治にとっての大きな前向きの一步として歓迎するものです、ということとあわせて引き続き建設的な提案もしながら、是々非々の立場でよいことには大いに協力し、国民の生活を脅かすようなものにはきっぱりと反対していくことを発表しました。いずれにいたしましても、連日、テレビ・新聞等で報道されているように、新しい日本の政治は何か、国民の模索と探求は続いていくものと思われまます。新しい政治局面のもとで、私たちの日本改革の方針を広く明らかにする活動に取り組んでいく決意も述べまして、順次一般質問を行います。

最初に、**大館市定住自立圏中心市宣言**についてお伺いいたします。この質問は午前中にも行われましたが、私は別の観点から質問いたしますので、よろしくお伺いいたします。市長は、今定例会の行政報告の中でもこの中心市宣言に触れておりますし、全議員にも宣言内容が配付されました。私は、自立圏中心市宣言という言葉聞いたときに真っ先に頭に浮かんだのが障害者自立支援法です。自立を支援するための障害者には応益負担を求め、自立に逆行するものだと強い批判が上がっているのは御承知のとおりです。そして、2回ほどの見直しがこれについて行われました。このたびの定住自立圏中心市宣言は「安心して暮らせる生活圏域を各地に形成することにより、地方からの人口流出を食い止めるという観点から国が進めている」と市長は報告しましたが、先に述べましたように国の進めるこの自立という言葉には大きな不安があります。さらに報告では「この構想は、中心市とその周辺市町村からなる圏域ごとに必要な都市機能と生活機能を確保し、定住を図ることを目的としており、その取り組みに対しては毎年4,000万円を基本とする特別交付税が措置され、また、充当率の高い起債が利用できるなどのメリットがある」とも述べております。しかし、「毎年4,000万円を基本として」と言いますが、いつまでのことなのかとの不安や、充当率の高い起債も利用できるとはいうものの、あくまでも借金できるというものであり、平成の大合併のように有利な合併特例債があると天まで持ち上げたあめのようなものではないかと危惧するものです。なぜなら、国が地方への交付金を大幅に削減しておきながら、定住自立圏構想推進のためにこの特別交付金まで配分するとは不可思議としか言いようがないのです。そこで市長にお伺いいたします。この定住自立圏構想に当たっての特別交付税や起債は本当にメリットだと考えておられるのでしょうか。また、**都市機能と生活機能は確保しても、中心市以外が寂れていく結果になるのではないかと大いに懸念される**ところですが、どうでしょうか。さらに、**この中心市宣言を足がかりに道州制に踏み込まれるのではないかと心配する**ものです。これについて、市長の御見解をお伺いするものです。今、全国で約1,800となった市町村をさらに700から1,000程度にして、今の都道府県をな

くして全国を10程度の道州に再編すると自民党も明言しておりますし、民主党も導入を検討するとしています。そもそもこの道州制は、財界・大企業が一貫してその導入を求めてきたものです。昨年11月に日本経団連は「自立した広域経済圏の形成に向けた提言」というものを発表し、道州制を究極の構造改革として位置づけ、国の役割は外交や防衛などに選択と集中を図り、道州による広域経済圏で地域発展戦略に財源を投入することを求めています。この道州制はさらなる市町村合併や再編とも不可分のものです。平成の大合併を押しつけた矛盾が表面化する中、政府は市町村が直ちに合併に進まない場合の方策として、5万人以上などの要件を満たす中心市を定めてそこに投資を集中し、周辺小規模自治体はそのサービス、施設等を利用するこの定住自立圏構想に着手したものです。この道州制導入と市町村再編は、自治体行政を住民から遠ざけ地方の一層の疲弊と地方自治の形骸化をもたらすものです。全国町村会も昨年11月の大会で「道州制の導入により、さらに市町村合併を強制すれば、多くの農山漁村の住民自治は衰退の一途をたどり、ひいては国の崩壊につながっていく」と述べ、「強制合併につながる道州制には断固反対していく」と特別決議を上げています。いずれにしましても、国が積極的に行おうとしている中心市宣言構想は、道州制を視野に入れたものであることははっきりしています。これについての市長の見解をお聞かせ下さい。

次は、**国が進める社会保障カード（仮称）、これは、個人情報を一元管理し、国民総背番号制に道を開くもの。**これは、**国に見直しを求めること**について市長のお考えをお聞かせ願います。なお、質問内容では括弧書きの仮称という文言は述べずに、「社会保障カード」で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。さきの厚生常任委員会に報告のあった社会保障カードの実証実験には市として手を挙げるべきではない旨の発言を私は行いましたが、このたびは本市がこの実証実験に不採用になったとのことであり、まずはよかったと胸をなでおろしたところです。しかし、とは言いましても、ほかの地域・自治体で行うことに変わりはないわけですので、国に対して意見を上げてやらなければなりません。政府が閣議決定した骨太の方針2008と2009にも社会保障カードを2011年度中をめどに導入すると明記され、今回の衆議院選マニフェストにも載っておりますが、問題はたくさんあります。私は、このカードなるものが作成されればプライバシーなどは全くなり、丸裸にされてしまうことに恐怖を抱いています。2008年度の骨太の方針でも打ち出されましたが、「年金手帳や健康保険証、さらには介護保険証としての役割を果たすこの社会保障カードを実現することにより、社会保障情報を閲覧できる環境の構築を目指すもの」と、このように説明しています。年金手帳と健康保険証・介護保険証を1枚のカードに集約することを理由に、番号を統一していくことが容易に想定され、経団連が主張している社会保障番号制の導入と社会保障の個人勘定の方向に沿ったものであることは本当に明らかです。また、この間の年金記録の行方不明問題も社会保障番号の導入を進めるてこにしています。また、一方では、住民基本台帳カードなどの普及と一体で検討することも盛り込んでいます。このように見てきますと、社会保障カードをてこに、住民

基本台帳と社会保障番号・納税者番号までを一体化して導入していく事実上の国民総背番号制、国民監視体制づくりへの流れをつくろうという政府の意図が透けてきます。これは、国民の自由とプライバシー、納税者の権利の保護にかかわる危惧すべき重大な問題であると言わなければなりません。日本医師会はこれを批判し、日本弁護士会などは「プライバシー侵害の危険性は住基ネットないし、住民票コードの比ではない」と強く指摘しています。国会で私たち日本共産党は撤回を要求していますが、市長の見解をお聞かせいただくと同時に、国に見直しを求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次は、**大館市広報の月1回発行の効果と改善点を検証すること**についてお伺いいたします。昨年4月から月2回発行していた広報を1回にしたことにより、最初は市民の間でも戸惑いがあったようです。それは、「15日付がまだ来ない」とか「おくられているのか」など、月1回発行が定着していないための問い合わせのようでありましたが、それでも最近は月1回の発行であることがほぼ100%市民にわかっていただけたようであります。しかし、月1回ということは定着したものの、逆にその分1回の情報量も多くなり、目を通すのが大変だという声もあります。「編集面では見たい、読みたいと思わせるようになっていたので、最近は楽しみだ」と評価する声も聞かれます。取材する人、編集する人など担当職員の皆さんは大変苦勞されていると思いますが、市民の大事な情報源でありますので、今後も改良に努力していただきたいと思ひます。さて、このように月1回の発行により情報量が多いために一度で読み切れず、寄せておいたつもりがいつの間にかなくなってしまうという方もおります。そこで、私はひとつ提案したいと思ひます。市の広報を初め、国保だよりや議会報など、**行政関係の書類を1年分保存できるようなケースを配布したらどうでしょうか。**以前は税金の納付書等と一緒に納税袋のようなものが配布されていたように記憶しております。その袋には税別の納付月などが記されていたと思ひます。そこで、このケースにも市の主要な連絡先など印刷すれば、行政と市民が常に対等にいつでも何でも話し、聞ける状態に近くなると思ひます。この近くなることが大事ではないかと考えるものです。ぜひ知恵を出し合っただきたいと思ひます。また、月1回の配布体制になったことにより、**配布書類数もふえ、行政協力員の方々の負担が逆に重くなっているのではないのでしょうか。**さまざまな角度から検証を行う必要があると思ひうのですが、市長はいかがお考えでしょうか。

最後に、**雪対策は過去の苦情や意見が反映されるよう万全な体制をとっていただくこと**についてお伺いいたします。除雪や排雪などについては、毎年、各地区からさまざまな意見や要望・苦情等が届くと思ひます。私たち議員にも届くわけですが、これは雪国であれば当然のことでしょう。その市民要望を100%解決できないにしても、要望や苦情が出た場合、まず現場に出向き、実態を確認することだけはすぐにやっていただきたいと思ひます。そこから行政との信頼関係が生まれ、すぐには解決に至らなくても納得していただけるものと思ひます。雪国生活を少しでも快適に過ごすため、改めて次の点について提案するものです。まず1点目は、

大館市が市民に対し、道路の穴ぼこなど危険箇所を見つけたら、ぜひ御一報くださいと呼びかけましたが、除雪等に関しても降雪前から市民に呼びかけることです。2点目として、「行政協力員の意見を聞く会」は、開催を要望する地域だけでなく市が率先して行うこと。3点目は、要望や苦情などは行政だけでなく除雪業者にも言えるように、そして、その意見は必ず市に報告させることです。そして4点目は、過去に出された苦情や意見を反映させること等々です。雪国で快適な暮らしができるように、行政と市民が協力しながらやっていけるよう、大いに努力するべきと考えますが、市長、いかがでしょうか。

安心できる答弁を期待して私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市定住自立圏中心市宣言についてであります。①特別交付税の措置などはメリットなのかについてであります。行政報告でも申し上げましたとおり、定住自立圏の推進に向けた国の支援策としましては、毎年度4,000万円を基本とした特別交付税が措置されるほか、充当率の高い起債事業が利用できることなどが示されております。議員御指摘の起債事業の選定に当たっては、総合計画や財政計画との整合性を図りながら、自主財源を充てても取り組むべき真に必要な事業を精査し、この構想の実施計画となる圏域共生ビジョンに反映してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

②都市機能と生活機能を確保しても、中心市以外が寂れるのではということですが、この構想は、すべての機能を中心地域に集約するというものではなく、中心地域には総合医療や商業・サービス業などの機能を、そして、周辺地域には身近な生活機能に加えて、食糧生産・伝統文化・環境保全などの機能をそれぞれの地域の特色に応じて集約することとしております。また、圏域全体を活性化していくために中心地域と周辺地域がそれぞれの持つ機能を連携し、さまざまな施策を展開しようとするものであり、このたびの中心市宣言書にも、大館・比内・田代それぞれの地域の結びつきやネットワーク強化のための取り組みとして、高度情報通信ネットワーク整備等による情報格差の解消、生活幹線道路網の整備、市街地と郊外を結ぶ生活バス路線の確保などを盛り込んでいるところであります。

③この中心市宣言を足がかりに道州制に踏み込まれるのではということですが、定住自立圏構想は、集約とネットワークの考え方にに基づき、中心地域と周辺地域がそれぞれの機能を強化するとともに、ネットワークを活用することにより、全体として自立し、そこに住む方々が安心して暮らしていけるようにすることを目的としております。これは、広域的な視点から都市機能の充実や居住環境の向上を図ることを目的に形成された米代川流域地方拠点都市地域のミニ版とも言える制度であり、道州制とは本来の目的が異なるものであると考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、国が進める社会保障カード(仮称)は個人情報を一元管理し、国民の総背番号制に

道を開くもの。国に見直しを求めることとありますが、国による社会保障カード計画は、国民一人一人が社会保障分野でIT（情報通信技術）の利点を享受できることを目的として進められており、具体的な効果としては、1点目、複数の機関にまたがるみずからの情報の入手や必要な手続を1カ所で完結できるワンストップサービスが実現されること。2点目、年金手帳・健康保険証・介護保険証が1枚のカードに集約されること。3点目、自分の年金記録等が自宅のパソコンで迅速に確認可能になることなどが挙げられております。個人がITを活用することで行政サービスの情報並びにみずからの正確な年金情報及び健康情報を随時、迅速に得られるとするならば、そのメリットは大変大きいものであると考えております。一方で、議員御指摘のとおり、プライバシーの侵害や情報の一元管理、いわゆる国民総背番号制に対する不安など、日本弁護士連合会を初め、各方面からさまざまな意見が出されていることも承知しております。本市といたしましても、特にプライバシーの保護に関しましては、情報漏えい等のリスクが最大限解消されるよう国の計画及び他団体における導入の推移を見きわめながら、必要に応じて意見を述べてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

3点目、**広報の月1回発行の効果と改善点の検証を**ということで、①**広報の保存ケースを配布したらどうか**ということですが、広報おおだては市内の全世帯約3万1,000世帯に発行しており、行政協力員を通じて配布しております。昨年4月からは月2回の発行を1回とし経費の削減と行政協力員の負担軽減を図ってまいりましたが、サービスの低下とならないよう内容の充実などに努めてきた結果、これまでのところ特に混乱などもなく、皆様に受け入れられているものと思っております。広報をなくさないように保存ケースを配布してはどうかの御提案につきましては、広報紙の保存方法や保存期間もそれぞれでありますので、今後、行政協力員の皆様を通じて御意見を伺うとともに、他市の状況を踏まえ検討してまいります。なお、広報紙は、バックナンバーも含め市のホームページに掲載しておりますので御活用いただきたいと思っております。

②**配布書類数が多く、行政協力員等の負担が重いのでは**ということですが、広報おおだてにあわせて一緒に届く、いわゆる同時配布物の発行件数につきましては、広報が月2回発行の平成19年度、月1回発行の20年度とも月平均4件であり、件数が増加しているわけではありませんが、1回に配布する量は2倍となっております。行政協力員からは、議員御指摘のとおり「負担になった」との声もある一方で、「月1回になってよかった」と歓迎する声もあるわけであります。広報紙の配布は、町内によって行政協力員が1人で配布しているところと町内の班や組ごとに分けて別の方が配布しているところがありますので、1回の配布量が多くて負担になっている町内には、今後、配布方法がうまくいっている例などを御紹介してまいります。同時配布物には、国・県からの依頼によるものや、新型インフルエンザに関するチラシなど緊急かつ臨時的なものがあり、これを全くなくすことは困難であります。市が発行するも

のにつきましては、今後も可能な限り、本来の広報の記事として掲載するなどして件数の削減に努め、行政協力員の皆様の負担軽減を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、雪対策は過去の苦情や意見が反映されるよう万全にということで、本市の除雪事業は冬期における市民生活の安定と地域の経済活動の推進を図るため、適切な初期除雪や通園・通学路の優先実施等の7項目を基本方針として実施しております。過去の苦情などについてはこれまでも除雪時に配慮してきたところであり、昨年寄せられた御要望・御意見などは、現在、策定作業を進めている除雪計画の中に十分に反映させ、除雪業務に生かしてまいりたいと考えております。また、除雪に対する連絡先につきましては、例年、降雪時期前に広報おおだてに掲載し周知を図っており、本年度も同様の予定としております。また、寄せられました4点の御提案については、検討させていただきたいと思っております。今後も冬期における迅速・万全な除雪により、道路交通と歩行者の安全確保、雪のバリア解消に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○17番(笹島愛子君) 議長、17番。

○議長(石田雅男君) 17番。

○17番(笹島愛子君) 社会保障カードについては、市でやるものではありませんので、国に対して必要に応じては意見を述べるということでありましたが、メリットも本当にたくさんあると思います。一つにまとめることでいい面もあると思います。また、事務の効率化とかあると思いますけれども、これが一たん漏えいしたりすれば、すべての情報が漏れてしまうということもあり、問題が要するにたくさんあるというふうに私は心配しています。政権が変わったということもありますので今後どうなるかわかりませんが、自民党の方では11年度までという予定でしたけれども、これについては必要に応じてと言いますか、いずれ問題点などきちんと述べながら慎重にやるようにということをぜひ市長会などで意見を述べていただきたいということを改めてお願いしておきたいと思っております。

それから、広報の件については、本当にいろいろ努力されて読みやすくなったという意見もたくさんあります。ただ、市長が、「ホームページにも載せてありますので、そちらの方でも見てもらったら」というふうなことを言いましたけれども、私はパソコンをなかなかうまくやれない一人です。ホームページに掲載するということはいいいことだとは思いますが、まず、きちんと定着するまでは、広報を保存しておくケースも含めて行政協力員の皆さんとぜひ検討していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。以上です。

---

○議長(石田雅男君) 以上で、通告による一般質問は全部終了いたしました。

よって、明9月8日の本会議は開く必要がありませんので休会といたします。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

## 日程第2 議案の付託

○議長(石田雅男君) 日程第2、議案の付託を行います。

議案24件は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

### 議 案 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第108号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例案	総 財 委
〃 第109号	大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第110号	大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第111号	大館総合技能センターに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第112号	大館市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例案	建 水 委
〃 第113号	大館市立幼稚園条例を廃止する条例案	教 産 委
〃 第114号	財産の取得について(大館市健康管理システム一式)	厚 生 委
〃 第115号	旧慣使用権の廃止について(沼館字飽土地内外)	総 財 委
〃 第116号	旧慣使用権の廃止について(根下戸町地内)	〃
〃 第117号	大館市へき地保育所の指定管理者の指定について	厚 生 委
〃 第118号	市道路線の廃止について(櫃崎板沢線外1路線)	建 水 委
〃 第119号	市道路線の認定について(櫃崎板沢線外2路線)	〃
〃 第120号	平成21年度大館市一般会計補正予算(第4号)案	( 分 割 )

	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費（ただし、第1項第18目・第19目・第21目を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第3条第3表 (2)債務負担行為補正</p> <p>第4条第4表 (1)・(2)地方債補正</p> <p>(最終調整)</p>	総財委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目・第19目・第21目</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費（ただし、第1項第16目を除く）</p> <p>第3条第3表 (1)債務負担行為補正</p>	厚生委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費</p>	教産委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第16目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第3条第3表 (3)債務負担行為補正</p>	建水委
議案 第121号	平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	厚生委
〃 第122号	平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第123号	平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第	建水委



	2号) 案	
議案 第124号	平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) 案	建 水 委
〃 第125号	平成21年度大館市温泉開発特別会計補正予算(第1号) 案	教 産 委
〃 第126号	平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第2号) 案	建 水 委
〃 第127号	平成21年度大館市財産区特別会計補正予算(第2号) 案	総 財 委
〃 第128号	平成21年度大館市水道事業会計補正予算(第1号) 案	建 水 委
〃 第129号	平成21年度大館市工業用水道事業会計補正予算(第1号) 案	〃
〃 第130号	平成21年度大館市下水道事業会計補正予算(第1号) 案	〃
〃 第131号	平成21年度大館市病院事業会計補正予算(第1号) 案	厚 生 委

○議長(石田雅男君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月17日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時21分 散 会